

かなはなぜ濁音専用の字体を

もたなかつたか——をめぐってかたる

かめい たかし

はじめに

言語学のことばで、頭音法則とよばれるものがある。語頭に立ちうる音についての一定の制約のことである。また、このような制約が語末を支配するとき、それは末音法則とよばれる。

文のながれのなかで語と語とのきれめはけつしてつねにふんみょう(分明)ではない。たとえばフランス語ではアクセントがそれなりには語末をあらわにするやくめをたしかに負っている。しかし、ある語のその語としてのまさにその末尾の音がなんであるかまたはどこにあるかとはそれは無縁である。いな、音の連鎖のタイムズにおいて語のすがたをながめるかぎり個々の語のその音相の自己統一がリエゾンによってみだされる、これぞフランス語のフランス語たるゆえん。こういう点、たとえばまたアイルランド語はアイルランド語でその一風かわった頭音現象が初心者に目くるめく思いをさせる。

しかしまた、音韻論的に特異な制約が語頭ないし語尾を支配してこれが語のきれめのそのめじるしと

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかつたか

なっている言語、いいかえれば、そういうめじるしを利用してこの点をみずからの構造のその特徴とする言語もある。たとえば、ロシア語やドイツ語——。ここではしまった子音とゆるんだ子音が対立してもちいられるが、そのうちゆるんだ子音のあらわれるところ、そこはつねに、いまだ語末ではない。これをプラーハのながれのそのひそみにならっていえば、これらの言語では子音にあらわれる「ゆるさ」と「きびしさ」との対立が語末という一定の位置ではねむらされてしまつてこの機能の停止が逆に語末の特徴となりうるのである。この特徴にくらべて日本語の方は語頭に濁音をきらうというそういうひとつの線をずっとその歴史を通じておしだしてきていると解しうる。このような傾向もこれしよせんは古代日本語をかつて支配した頭音法則のその崩壊過程におけるみずからの変容にほかならないのである。

(上) 日本語における濁音語の種種相

もとより日本語のばあいには濁音が語頭にたつ例は、すこしもめずらしくない。いま濁音の語頭にたつ語をかりに濁音語とよぶことにする。ヨーロッパからの外来語は問題にしないとしても、すでに漢語のなかに存する濁音語のくはずはかぞえきれないほど多い。しかし、総じていえば、漢語は、それぞれの地域社会における民衆の生活の現実に対応し、また、それがその地域社会の個性と統一との契機となる、そのような生きた方言のそとにある。その意味では、これは社会のう、わ、ず、み、に属する語彙と見なすべきもので、じじつま、これが漢語語彙のその歴史的な性格なのである。

もつとも、濁音の活動舞台はただにここだけにかぎられはしない。このような漢語のたぐいとはべつに、とりわけ民衆の日常生活に即した表現として、音象徴のうちにまさに濁音ではじまるものは、かぎりなくあらわれる。これもまた、いちいちに例示するまでもないほどにめたたいしことがらである。

音象徴のちからをしみじみと知らされるのは母国語と外国語とのその対比の意識においてである。わたくし自身の外国語生活の体験についていえば、音象徴については二重になやまされたものである。例をドイツ語にとってみよう。たとえば *Auf dem Marktplatz kriibelt es nur so von Menschen.* (いちげときたら いやもうまったくうようよひとだからさ) という表現において、この動詞 *kriibeln* に託されたそのぬきさしならぬあじわいまでほんとにこころからわかるためにはこの *kriib* という音のその連続からかもしだされる〈象徴そのものとしてのその語の意味〉へりくつぬきの感情移入がまずできなければならぬ。とにかくそこにはおなじくひとだからとそのうごめきとをえがくに、うようよといったにぶい感じとはべつな、あるいらだたしい感覚をよびおこす音のくみあわせのあることがあきらかである。そしてこのばあいこの感覚にとどめをさすのは「まえた音」の *i* のそのするどいねいろにある。そしてまえた音の *i* のうみだすそのするどさの「共感覚」(synaesthesia) がここでは *kriibeln* とのたがいに個性的な対立によって社会的に確立されたまさに *kriibeln* のその示差的な——differentialな——意味となる。

ただしこれはちえによる解釈である。おとが、いのちのその *kriibeln* または *kriibeln* のかたちを現実に

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

耳にし口にするときに おとによって よびおこされる こそばゆさ むずがゆさの その感じが 同時にはだで 感じられないでは、そしてしかし *Krabbeln* と *Kriechen* とが この おとの 連続をもって ひそかに しめす そのこそぐったさの 度あいと ひろがりとの その ちがいを も これら ふたつの 語形を わかつ それぞれの 母音の ちがいから これまた 反射的に 感じえなくては、どう 日本語を 媒介として これらの 語の意味を 理解してみても、しょせん それは あたまたまだけの 理解である。

ここから、じっさいには もっと わるいことが おこる。つねに 日本語を 下じきにかつが つきりぬけている そういう 生活において、口には 外国語を のぼせていても ことあるごとに「ぶらりと 散歩する」と いろいろ いたった、そういう たぐいの むりなきもちが とかく わいてくるのである。もちろん これは じゅうぶん に 一つの 言語から 他の 言語への スウィチの きりかえの できない 人間の ばあいは なしではある。しかし、日本語を いちおう べらべらに あやつれる 外国人にして からが 「めそめそなく」と 「しくしくなく」との その ちがいと いった ことになる、これは もう だれにも よく わかっている という わけには ゆくまい。以上、いささかなりとも わきみちへ それての はなしをしたとすれば、それは、音象徴 というものが 人間の 言語生活の その 深奥に まことに 根づよい ちからをもって やどっている ことを やはり ひとこと のべて おきた かったからである。

もっとも この ような ことは いまさらめかしく わたくしが いいたて なくても ほんとは わかり かった こと があるはずである。しかし それにもかかわらず なお わたくし がある いささかの こだわりを ここに しめすとすれば、それは、象徴の 呪縛から 言語を といて この 本質を 記号にも とめる 『言語学』 の その 正統の ながれから

はなまの表現において記号にいのちをあたえる象徴のがわのことが——もとよりゲンゴ学者の本意ではないにもせよ——えてしてないがしろにされがちだからである。わたくしがこだわるのは、主知主義ないし合理主義のみのたちばでもっぱら言語をとらえようとするそういう傾向にとかく支配されがちなその「言語学」のありかたであって、言語がすぐれて記号であることそのことをこぼむつもりなどいささかもない。

記号の恣意性は記号そのものの有縁化をこぼみはしないのである。記号のそのの世界への記号のかかわりかたと記号体系なるこのコスモスのそのうちなる秩序とはことがらがべつである。われわれは記号と記号のそのの世界とのそのかかわりかたに音象徴の本質をもとむべきではあるまい。音象徴は、むしろ現実に言語ごとにまちまちで、これとまったくの自然のおとの模写（たえば、こわいろ）とはいささかもおなじくない。もしいわゆる記号の恣意性という点においてかけるところのあることが音象徴の音象徴たるゆえんであるかに映ずるとすれば、それは、かたちとかたちとの群化をも支配するその契機としての音が同時に表現のこの自己目的のためにたくまれたかたちでおのずから言語表現の主体のその主観をすでにあらかじめ社会的に規定してかかるからである。人間にとって表現は意味である。そして表現を自己目的とするこの人間——いいうべくんば表現的動物 *sui generis*——のその象徴のたましいは、もともとはたがい無縁のかたちさえしばしば有縁化するいとなみをいとわない。

「ぎらぎら」はひかりのかがやきのつよいさまを象徴するかたちとして、またいかにもあぶらぎったそういう感じをあらわすにもしばしばもちいられるわけだが、ここで日本人にとってひとつ主観の真実としてた

しかなくは、「あぶらぎる」というこの動詞からもまたある感じをりくつぬきにうけることである。「あぶらぎる」というかたちは、このかたちで言及される言語のそとなる事実のその印象をもあらわすのに、このかたち以外ではどうにもならない。そういうのつびきならぬものなのである。そして、「あぶらぎる」をくまどるそういう感じが「ぎらぎら」のかたちのいわばエコー（こだま）であることにうたがいはない。しかし、「あぶらぎる」のギルは、もと「ぎらぎら」のかたちにならるの關係もない。これは、名詞「きり(霧)」のかたちにいまそのなごりをとどめるふるい動詞「きる」が「あぶら」と熟して一語となって生きのこっているものにほかならないのである。つまり、「あぶらぎる」のその「語感」としては、そんな語源のことなど、なにのかわりもない。重要なのは、「ぎらぎら」からかもしだされるそのあるどぎつい感じ、この濁音の發揮する効果である。日本語はもとより濁音をもってはじまる音象徴のかたちにみちみちている。

しかしながらまた、漢語や音象徴のたぐいをはなれてはもはや日本語には濁音語がないのではない。いな、もしここに「ぶよ」(「ぶゆ」「ぶと」とも)とか「だに」とかいうむし(虫)の名や「ぼら」「ぶり」「べら」といったうおの名ないしは「ぶな」といった木の名などをこのようにいくつかならべてみると、日本人は、これらの濁音語に対し(そのひとつびとつをこえた全体に対し)ある様式感情をやはりりくつなしに、いだくであらう。いいかえれば、「ぼら」「ぶり」「べら」とならべられて、「ぼら」がおかしいのでも「ぶり」がへんなのでもけつてないのである。そうではなくて、様式感情のその根源はひとつびとつの語をこえての語構成の

原理にむけられたひそやかな価値判断にあるのである。もとより、かかる価値判断と他面では逆にそれをささえるその様式感情とは、それ自体としては非合理の性質のものである。その点では、さきに言及したドイツ語などの末音法則のように、それは、共時(論)的に客観性をもつものではない、まことにおぼめかしいものである。しかし、おおきいこと、つまりおおきいという意味に「おおきい」ということをもちいず「デカイ」といえば、そのときこの濁音ではじまるかたちによって「オオキイ」には本来ひそんでいない表現価値の發揮されることも事実である。ことは形容詞にかぎられない。おなじような関係は、「した(舌)」と「べろ」とのあいだについてもまたみとめられるであろう。「おおきい」と「でかい」とを単純に synonymous といえないことはいうまでもない。「べろ」またもとより単純に「した」の同意語ではない。「どぶ」はみぞ(溝)にほかならないけれども、なおかつどぶはドブであってこそまさにただのみぞならぬどぶなのである。

さりとて、このことは、すべての濁音語に様式感情のいろがともなうことを意味はしない。「だれ」や「どこ」または「でる」や「だす」のように、生活の基本にかかわる語彙に属するものにも濁音語は見られる。

ただ、濁音語に対してしばしばともなう様式感情がとおいむかしの言語事実に対するその記憶の残照であること、つまり、共時論的にはそれが非合理の性質のものではあっても、それは記憶の残照ということ、これまた一つの事実であること、そういう記憶の伝承はそれ自体そのまままたことばの歴史であるということ、このことをわたくしはここに強調しておきたい。言語を構造として分析するとき、そこにはいろいろの面が、たとえば音韻のレヴェル、形態のレヴェル、統辞のレヴェルといったように区別されるとともに、またこれを社会

の習慣のたがいにいりくんだ一つの制度、つまりこのようなあるハイエラキーとしてながめてみると、そこには各種の層がべつのすがたでうきあがってくるであろう。たとえば、わたくしどもは濁音語彙のスペクトル分析ともいったことをここにころみることができ。上層の漢語群と底層の音象徴とのあいだには濁音語のぐっととぼしい中間の層もまたたしかにあるのである。

この中間の層に属すると見うべきものにも、以下に順次ふれてゆくように、いろいろな性質のものがあるが、そのうち「だれ」とか「でる」のたぐいは、様式感情の随伴においてもっとも中立な——あるいはいいかえて無色の——域へむかって求心的にあつまる一群である。さきにわたくしは様式感情の背景に記憶の伝承の存在を仮定したが、もしかかる記憶の伝承がここにあるべきであるなら、ここではまた記憶の伝承がすでにうしなわれていることになる。しかし他方、伝統の文化のその継承として古語をもちいた表現、つまり古語のいわば再生産に接することにより、われわれは、「でる」「だす」「どれ」「どこ」が「いづる」「いだす」「いづれ」「いづこ」とそのあらわすところの知的な意味において一つものであることを共時意識においてまたとらえて、いる。この点において「だく」と「いだく」のばあいにはたとえば「疑問をいだく」というのがこのいい方としては固定した慣用で、この「いだく」を「だく」にさしかえることはゆるぎないが、わたくしたちは「いだく」と「だく」とのあいだをひそやかな連想のいとでやはりむすびつけている。またそのうえで他方同時にふたつのすがたは雅俗の別をもってわかたれる。そしてこの分離と対立とが意識にのぼるかぎり「だく」はやはり俗である、たとえ雅俗のひらきそのものはかかるばあいつねに多分に相対的であるにせよ。

語はそれぞれに個別の運命をもっている。「ばら」「ぎる」の例については古形の伝承はたえている。しかし、さかのぼれば、これらも「いだく」や「いづこ」とおなじく「いばら」「いぎる」のかたちであったことが文献によって考証される。また「ばら(薔薇)」は「いばら(茨)」と歴史的にいえば二重形である。

以上から知られることは、とりもなおさずこれらの濁音語が日本語の交転してゆくその過程においてある時代以降にうまれたものだということである。「だれ」についていうに、わたくし個人は、文章のばあいには「たれ」とすんだかたちをこのむ習慣がある。いまだ漢文の教育のきびしかった時代に少年の日をすごして、文章軌範や唐宋八家文のたぐいへすすむまえに、すでにいろいろの故事やそれにもとづく成句を十八史略などからそのさわりとしておしえられた者にとって、たとえば「たれかからすの雌雄を知らん(誰知鳥之雌雄)」の「たれか」をもし「だれか」とするならば、これはなんともしっくりしないであろう。すなわち、このような感情がすくなくともふるい世代のその意識のしたにはいまだずっとひそんできているとおもわれる。「だれかからすの雌雄を知らん」では「だれかからすの雌雄を知るであろう」の意にもなりかねない。「だれ……」とはじまれば「(だれ)が……」と展開するのがこのばあいに期待されるシNTAXスである。さりとて「だれかからすの雌雄を知らん」では、これはまたあまりに雅俗まぜこぜで、様式のうえからゆるされがたいであろう。とにかく「だれ」のかたちが俗語のうちにみずから確立したことは、ただちに原形「たれ」のかたちのその忘却にはならないのである。他方、「だれ」のこのかたちの発生はおそくとも江戸時代の初期へまではさかのぼる。貞室の「かたこと」はその規範意識のたちばからそこで「だれ」のかたちにふれ

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

て「誰たれというべきを、だれと、たもじを濁りていうこと如何」(巻一)との指摘をくわえている。とにかく、「かたこと」によって「だれ」の流通とまた間接にはその発生の時期とについての手がかりだけはえられる。「だれ」がうまれたのは「どれ」よりもはるかにあたらしい時代に属し、「どれ」の「ど」の影響をうけて「たれ」の「た」をにぐるようになったのである。術語をつかえば、「どれ」への類推。すなわち類推を媒介として *tone: dale* という緊密な連繫があらたにここにうみいだされたと解釈される。ちなみに「どれ」とか「どこ」とかの「ど」も、もとをあらえば「これ」や「それ」、「ここ」や「そこ」の形への調和をもとめてうまれたものと解釈される。なぜなら、「どれ」や「どこ」の形は直接には「いどれ」「いどこ」の形へさかのぼるけれども、この形は「いづれ」「いづこ」の異形(ヴェリアント)に本来すぎなかったのである。また、いっそうふるい「いづく」のかたちがはやくに「いづこ」になっているについても、この変化を推進したちからはこれまたその根本においておなじものである。

「でる」や「どこ」の二類は語頭のイと後続の濁音音節との結合がこれらのはあいイの弱化のその原因となつてついにこれ(すなわちイ)を脱落せしめ、第二番目の音節の濁音はその結果むきだしになってできたものである。しかし、濁音語を全体としてみれば、その発生の経路はこれまた一様でない。さきに「ばら(蕎薇)」と「いばら(茨)」とは二重形であるといったが、これはバラのかたちがただちにイバラから派生したことを意味しない。むしろそれはかなに「うばら」「むばら」と、またキンタンのローマ字に〈vbara〉とつされているこの表記に対応するいばらの異形へ直接にはさかのぼるであろう。なお、その演変の相をおな

じくする例にいまはすたれた「ばいとる」(△「うばひとる」)のかたちがある。

「そのざまはなんだ」の「ざま」、「がらが大きい」の「がら」、「がさばる」の「がさ」は、あきらかに「さま(様)」「や」から(柄)「や」「かさ(量)」の強調形である。「そんなのはざらだ」の「ざら」も「いふもさらなり」などの「さら」から派生したものとおもふ。「どらねこ」もこのような視野でいえば「とらねこ」へさかのぼるもの、いいかえれば対象としてはどらねこはのらねこであるにしても「とらねこ」のかたちがなければ「どらねこ」はうまれなかつたであらう。「ごねると」いう俗語も、おそらくその語源は「こねる」にもとむべく、「ばれる(△)「ハわれる」」「ぶれる」もまたこれと一類。いまは方言の「ぼう」も「おふ(追)」「からの派生。

「かに(蟹)」をガニとというのは方言のかたちであるが、「がにまた」はひろく承認されたかたちである。「がにまた」はもとベジヨラチヴ(Dejorative)であらう。ついでにいえば、このたぐいの語彙には、身体の欠陥に関するものだけに過ぎても、「どもり」「がんだ」「びっこ」などの濁音語がある。

もし二重形とは語源的に一つ起源へさかのぼる二つの別形(英語から例を出せば、たとえば bench と bank などの)のことをさすにかぎるところの術語であるとすれば、ここに「みかけの二重形」とよぶべきものさえあることに注目をしたい。わたくしはあるとき身ぶるいをおぼえる不快感をもって「がんおけ」ということを耳にした経験があるが、かかる感じのうまれうるその背景が「かんおけ」と「がんおけ」とのついで(対)の存在にあることは、いうまでもあるまい。しかし、歴史的にいうと「がんおけ」はたんに「かんおけ」の強調形としてうまれたのではないのである。いま考証にふでをついやすいとまはないけれども、じつは

ふるくガン(籠)とクワン(棺)とのあいだにまず形のうえの牽引があつて、それで後世の「がんおけ」の形の成立は可能となつたのである。いわば共時意識のうちにいとなまれる連想のそのいとぐるまが二重形をつむぎだしたともいいうるのである。「ごくつぶし」もおそらくはたんに「こく(穀) 十つぶし」と分析すべきではなく、すなわち「ごく」は「ごこく(五穀)」のつまつた形、この濁音語「ごく」が利用されて「ごくつぶし」というかたちがうみだされ、ぎやくにいまでは「ごく」はこの複合語のなかでのみいきながらえているのだが、「ごくつぶし」のこの濁音語としての表現価値は、この語の成立の経緯とは無関係である。

鳥の「ずく(木菟)」の発生は、また事情がちがう。「みみずく」のかたちは、ふるくには「みみつく」であつたが、のちにこの「つ」が「づ」とにこつた。「ずく」は、この「みみずく」のかたちの影響で「つく」のかたちが「づく」のかたちへとみずから変換をうけたものであろう。もっと厳密に言えばある一定の時期のあいだ「みみつく」と「みみづく」との二形の並用の時代があつたことは、わずらわしさをさけていま引例をしめさないけれども、しかるべき例証をもつていちじるしいのであつて、その段階でそれに平行して「みみづく」から逆に「づく」の形を「つく」のかたわらにつくりだしたのである。この「ずく」(本来は「づく」とほぼその発生の型において同類であるとおもわれるものに「だけ(獄)」がある。「だけ」のかたちは中世から近世へかけてひろく一般におこなわれたとおぼしいのであるが、いまはほろびてしまった。

またすでに濁音語がその表現価値のためにこのんでもちいられるようになる、接尾辞として自立的要素にかわづけられていたそのにかわづけをはがして濁音をむきだしにするげいとうもやつてのけられた。

すなわち、中世から近世へかけて「賢人だて」「利根だて」「ちえだて」「奉公だて」「けなげだて」また当時の俗語「こぼす」から「こぼしだて」などと「——だて」の慣用がさかんに自由におこなわれた。こんにちつかわれる「おとこだて」の「だて」も「さかしらだて」「(お)忠義だて」の「だて」もこれである。この「だて」から「だてをきそう」とか「だてや酔興でいうわけじゃない」などの「だて」はうまれたものとおもわれる。

しかしながら、すべての濁音語についてその語源がたどれるわけではない。「だて」をこの風俗の意識の歴史にそってさかのぼるとき、それは中世の「ばさら」につらなるといっていいとおもうが、さてこのバサラのそのかたちの起源はつまびらかでない。また「ぶた(豚)」のかたちは、室町時代にはすでに一般におこなわれていたらしい。ふるい「ゐのこ」のかたちが「ゑのこ(狗)」のかたちと類音の衝突をおこしてその生命をうしなひ、その代償に登場したのが「ぶた」であることはたしかだとおもわれるのであるが、しかし「ぶた」そのものの語源はどのみち不明なのである。ちなみに、ぶたという動物に関してひとのいだいているある種の固定観念は、「ぶた」が濁音語であることによつていわば合理化されているであろう。つまりブタだからきたないのである。ついでにいえば、どんぐりもドングリだから食えない、だばはぜもダボハゼだから食わないのである。「ばか(馬鹿)」「(なお)中世においては「馬嫁」「破家」などのあて字もする)の語源は梵語で無知の意をあらわす *moha* にあるとの説が一般にはとられているようであるけれども、わたくしはこれについてもむしろその語源は不明とみておいた方がおだやかだとかんがえている。(すくなくとも、梵語でとくよりはでできれば日本語としてときたい。「わか(若)」ないし「をこ(痴)」と関係あるか。ただし、一歩ゆずつて「ばか」の語源

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

を梵語にもとめるとしても、「ばか」はバカであってそこにその生命があるならば、わたくしのいまといっているその根本の線にとつてことはおなじである。

なかには漢語から派生してその起源のすっきりわすれられてしまっているものもある。「ひきがえる」の別名であるがなにかいぎょう(異形)で ましよう(魔性)の感じをこの方はともなうかたちの「がまがえる」、この「がま」は「がま(降魔)の相」の「がま」をもってとくべきであろうとわたくしはかんがえている。また、おそらく江戸文学の注釈家のあいだでは語源不明の俗語と見なされているであろう「がしやうき」。たしかに「がしやうきにかつつかんだら おちぬべえ」(式亭三馬、浮世風呂)のようにつかうようになつては、もはや語源もあつたものではない。注釈にとつて語義の理解に無益な語源のせんぎだてはもちろん無用である。しかしながら、もしもとをあらえば、これもへうなぎにうめぼしといったくいあわせのことをむつかしく中世に「合食禁(ガツシヨッキン)」といったこの漢語のかたちにとどのつまりはさかのぼるのである。

ぎやくに、濁音語なるがゆえ漢語にばけてしまっているものもある。すなわち「砂利」は後世こんな漢字をあてられているけれども、もとをあらえば、「さざれ(いし)」が「ざれ(いし)」になつて、それからさらにくずれたものである。ある点では俗語と漢語とのそのさかいは紙ひとえなのである。いな、ジャリは砂利と書かれるかぎり、もはや漢語なのである。「馬鹿」を漢語とみるかむしろえせ漢語とおとしめるかとなると、これは評価しだい、つまりいずれとさめることがしよせんむり。しかし共時論的にはえせ漢語とてもまた漢語の一種であるならば、バカも馬鹿と書かれるかぎり、これまたやはり漢語である。いいうべくんばこれらは非漢

語の漢語である。濁音語以外の例をもっていえば、たとえば戯作者名の陳奮翰がみかけだおしを承知のうえでかく書かれるこのまことしやかさのこっけいは、漢語が民衆から本来もつとも遠かるべきであるのに、現実にはそこに価値の倒錯が逆説として成立するからである。江戸文学における笑いにくりかえしつかわれる常套の手法に漢字を知らぬ民衆が口にのぼせる漢語のえらばれるのも、このようなコンテキストから理解される。作品の登場人物として笑いのまとなる素朴な民衆にはかならずしもつみはないのである。さらについでをもっていえば、「戯作」のもの——漢字音からみたばあいの正統の——かたちはケサクである。これをケサクとにぐるのも、これまた戯作者の心理の反映とみられようか。

俳諧(の連哥)は俳言はいごんをよみこむことをもってみずからを貴族の文芸としての連哥からわかつものであるが、このばあいにおける様式範疇としての俳言は漢語を俗語と同類にみなしてとりあつかう。このような俗語と漢語との背なかあわせな親近さが漢語語彙のその音韻論的な構成の諸特徴からなかんずくでてくるものであることは、いうまでもない。語頭の濁音もまたその契機の一つである。

もしかすると濁音のその象徴性は字音の清濁をまでもときに左右しているかもしれない。漢字の「土」はシナでは次清音に属するから、日本漢字音としてこれに期待すべきは清音のトであるが、しかし「土」の慣用音ねはドである。心理的にこれはドロ(泥)のかたちとかがわりあうであろう。古語の「とろ」がドロとつよめられたのと土の字音がドとなったのとの歴史的な関係はいまだこれをたしかめていないが、それはそれとして、「どなべ」「どばし」「どま」のたぐいでは、このドに「土」の漢字を書いたからと、いって、それはもはや

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

字音とはいいがたいであろう。してみれば、漢語にその本来の濁音をそのままゆるしたのもこちらがわたなる。いいかえれば、濁音字をそのまま濁音でうけいれた下地はこちらがわ日本にあったとみるべきことになる。ただし、この問題についてはさらにさきにいたってとりあげることとして、ここではふれない。

また、濁音語であることがその生命をうしなう原因になったとおもわれるかたちもある。動詞「ぶつ」の発生は単純にはときえないので、それについてはここにふれないが、中世には「むち(鞭)」のことを「ぶち」ともいった。現代語の動詞「ぶつ」との関係においてここにひとつ確実なことは、このばあいには定石に反して名詞「ぶち」から動詞「ぶつ」があたりしくつくりだされたということの方はかんがえても、その逆はかんがえがたいことである。すなわち、「ぶち」は、動詞「ぶつ」からの派生名詞ではなく、「むち」の強調形としてうまれたかたちだとおもわれる。しかし、古代からずっと一貫してその生命をつらぬいたのは原形の「むち」の方であった。ほかに、漢字で「撥」と書く「ばち」も、むしろじつは「ぶち」とからませてともにかんがえるべきかたちとおもわれるが、これまたいまはふれないでおく。とにかく漢字の「撥」は清音字であって字音からただちにバチのかたちはでてきえない。

以上わたくしははなしのそのはこびの本ずじとして漢語でもなければ音象徴にも属さないとみとむべき、そのようなたぐいの濁音語になるべく焦点をしばってそれらの性質をみてきた。しかし、これはべつにそのような実例をひとつびとつしらみつぶしに検討してみるつもりのはななかつた。つまり、以上はそういうたぐいのもののいくつかを実例としてあげてみたにすぎない。ここから派生するところのこと

がらとしてひとついいうるのは、当然といえば当然のことながら、漢語と漢語ならざるものとの、また音象徴に属するものとしからざるものとの、それらの範囲もこれまたそれぞれにながれうごいていてその限界はぼやけているということである。しかしいちおう漢語と音象徴とのこれらいずれにもほんらい属しないこのたぐいのその大体の範囲をかぎってみて、そのうえでそのなかにはいるとみとむべき実例を網羅する、そういうしごとをいまもしここにころみると仮定して、その数が非常に多くにのぼるものとはかんがえられない。そして、そのうちのかなりのものについては、濁音語としてのその発生をつきとめることもできる。もとより「べに(紅)」のように、どこまでさかのぼってみても語頭の濁音を消したいような例もある。

しかし、このばあいには、清濁がかなで書きわけられているまんにようがなの時代までさかのぼってその徴証をうることはかたく、平安時代のひらがなの文献では後世のようにかなの清濁を区別してしめしてくれないから、そこまでさかのぼると、「べに」も「へに」だか「べに」だかわからなくなってしまふ。そういう制約はこんにちからしてはいかんともしがたい。この点については「がま(蒲)」もおなじである。ところで、それはさておいても、奈良時代までさかのぼると、もう個有の日本語には濁音語は存在しない。したがって、範囲を上代日本語にかぎれば、そこではこの頭音法則が規範としてあらゆる語構成に君臨している。すなわち、もととは日本語には濁音語はゆるされなかったのである。この規範は歴史がくだるとともにやぶられるけれども、しかしそれはなお日本語のある性格としては継承されていると見なされるのである。

以上に対してある一つの見かたをうちだすならば、ここに濁音の美学とよびうべき視野が考えられるとお

もう。外形をうけとめる 感覚にも 歴史的に 因襲化されたわくが 社会的に きまっでいて、濁音語における その濁音が 日本語としての 一定の 価値を その語の 表現に 賦与する 契機となつてゐることは すでに あきらかである。いまかりに 日本語の 感覚論(つまり、美学)なる 領域を ここに 一般的に 設定してみるときは、濁音の美学も とうぜん また このなかへ 位置づけられることになるであらう。

しかし、日本語の 感覚論の 体系は とにかくとして、具体的に 濁音語の 構造を 濁音の美学として とらえてみるだけでも、問題は いろいろと 身ぢかに みいだされうると おもう。語によって 言及される 対象のがわからおのずからそれが しばしば ペジョラチヴに かつむかざるを えないばあひ、かたちの がわからその 正当化を たすけるのも、濁音語の 構成の 一つの 機能である。さきに あげた 例で いえば、「どもり」「びっこ」「がにまた」の類が その一つ、また、「ばか」など、ひとを 軽蔑誹謗する 語が ペジョラチヴの ちゃきちゃきであることは、いうまでもない。「どろぼう」、「どろつき」、「ずべ公」、「どらむすこ」などは、ひとの ひんしゅくを 買う 行為と 生活とをする 人間への 格づけである。ペジョラチヴに 属する 濁音語の 分類を ここに ころみることは はぶくけれども、一二の 実例を ペジョラチヴの その 見本の 意味で さらに くわえるならば、「がき」は、語源的には 仏教語彙に 属する「餓鬼」に さかのぼるところの、つまり 漢語であるが、たとえ いまだに 漢字で 書きはしても、意味に 動揺をおこし(たとえは「餓鬼も人数」など)、もはや 現代語としては たんに 漢語起源の 俗語と これをみる方が たいさい。もちろん、意味論的に いえば、「がき」の 背景に 揺曳する ニュアンスと、たとえば ドイツ語で

「まったくいっばいがきをうんだもんじゃないかあいつマ」といった気持を *Er hat doch ein ganzes Rudel Kinder?* といったばあいにこの表現に随伴するその意味のニュアンスとのちがいは、どうにもならない。(後者の表現からは、たとえばおおかみなど、けだものの群が連想されるであろう。) ここには意味というものが文化と生活のこの全体のコンプレクスから理解されなければならない困難な問題がある。だからまた、餓鬼(もと、餓鬼道の亡者)にともなう陰微な感覚こそたしかに他の語をもってはかえがたいこの語の身上であるとして、しかし、それと同時にブタだからきたない、ダボハゼだからくわない、といった逆説は、依然なりたちるのである。この逆説の真実こそ、それはまた「がき」が俗語へ浸透する契機、そしてまたじつはおなじことだが、意味変化の契機ともなったと解せられる。こどもをのしるにカツエドのかたちをもってする表現が方言にどのくらいのひろい分布をもっているか、おこなわれているか、わたくしはこの方面のことにくらいが、カツエドはカツエビトからきわめて自然に展開したかたちである。そして、はらいっぱいになるまでたべるのがいつもこどものさがではあるにしても、むかしのこどもはひもじかった。意味の展開もあきらかである。しかし「かつえど」または「かつえうど」のかたちの方はさかえずに、ガキのかたちがひろまったのである。

英語にいわゆる four-letter words によって言及されるもののそのひとつに対応する「いばり」は、いままではこれが古語であるところから、語のやどすその品格としてそこにとくにいやしい感じはむしろともなわないが、その点、「ばり」のかたちとなると、これももはや一般にはわすれられてしまったところの、そ

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

の意味ではおなじく古語であるにもかかわらず、ひどく俗語的な感じのともなうのも、これまさにこれが濁音語であるからにほかならない。歴史的にいえば「ばり」は「いばり」から派生したかたちであるが、もとよりひとは「いばり」から「ばり」がくずれたかたちだという意識はいまべつにもたない。したがって、「ばり」に対する様式感情は語の歴史に対する記憶の伝承とは無関係である。「ばり」が俗語の世界で比較的に短命であったのは、これがへ日本における four-letter word とよぶべきものであったからである。しかし、これは意味の面からみてのはなし。「ばり」のかたちがかもしだすそのどぎつさこそこの語を結局は敬遠してしまふ契機としてまずはたらかなかったかどうか。芭蕉の句「のみしらみ馬の尿するまくらもと」は「うまのばりする」でこそおもしろいとわたくしはおもうのであるが、これでは表現としてどぎつすぎて、「うまのしとする」に一般はやはり固執することであろう。ちなみに、「どぎつい」もドギツイなるゆえに、どぎついことばなのである。

濁音の美学ということばをもちいてここに注意したいのは、けっきょく表現のレヴェルにおける清濁の対立のその構造である。たとえば、「そのさま」と「そのさま」との表現のちがいがわたくしたちはこのばあい濁音を濁音形に特殊なその価値の標識として、それにもとづいて濁音形を清音形に対立せしめうる。しかし、いそいで清濁の価値的対立の構造を「繊細」対「粗剛」とか「弱小」対「強大」とかいう風に類型論的に抽象してきめてしまふよりも、いつわりのない直観でこの対立に感情を移入してみることの方が、わたくしはますます大切だとかんがえる。そこで、つぎに清濁の対立におけるこのにぎりという性質がそのままに語の生命と

なっている、そういうすぐれて表現的な形態、すなわち 音象徴に まなこを しぼろう。

たとえば、しづくの たれ方を 描写するばあい、「ぼたぼた」を えらぶか、「ぼたぼた」を えらぶかで わかれる、たれ方の 感じの ちがいがい（じつは、たれ方の 感じの 把握の ちがいがい）、それを ここで 決定する 契機は 清濁（の 対立）である。同様にして「あめが ばらばら ぶってきた」と「ばらばら ぶってきた」との ちがいがい は あきらかである。すなわち、一方は こつぶ、他方は おおつぶ、それゆえに また、一方は いまだ まばらに、わずかに しかぬれないの 対して、他方は ぐずぐず している と びしょぬれ になって しまう たぐいの 感じを とまなう。類例は いくらでも あげられる であろう。「(雨が) ざあっと ぶってきた」と「ざあっと ぶってきた」または「(雨戸が) 風で したがた なる ている」と「風で かたかた なる ている」の ちがいを 比較せられよ。あるいは また、「はらが きりきり いたむ」と「きりきり いたむ」とでは、いたみの はげしさに 区別を もとめて いないが、いたみの きざむ 振幅の 大小を 清濁は えがきわけて くれる。もちろん 現実には 語としての 対(つい)を 欠くば あいの方が おおいかも しない。たしかに「ちらちら」に 対して、これに 対立する 濁音形は ない。しかし、これは、古代インド・ヨーロッパ語の もとで、天を あらわす 語が 男性、地(すなわち、母なる大地)を あらわす 語が 女性、歩行の ほか に させて 大きな やくわりを もって いない 足が 男性で いろいろ な しごとを たくみに して のける 繊細な 手が 女性 といった 自然の 分類が なされて いると して、この 分類 自体は いささかも 一貫した もの ではありません ない ような ものである。むしろ、古代インド・ヨーロッパ語が 生類と 無生類とに 世界を 分類した あと、生類の なかに さらに 男性類と 女性類とを 派生せしめて、それで ぎやくに あらゆる 名詞を も その 原理で 分類して しま

かなは なぜ 濁音専用の 字体を もたな かったか

ったことの方が注目される。心理的にはシナでもおなじような分類をしていないではない。鳳と凰、麒と麟は、陰陽をその原理とする対立なのである。なお、日本では「鴛鴦」の「鴛」をヲヲシ、「鶯」をメヲシ、「鯨鯨」の「鯨」をヲクジラ、「鯨」をメクジラと訓じていた。また、もし日本語の語形における分化を漢字に対応せしめればあいの例をこころみに類聚名義抄からひろうならば、ヲウシ―鰻とメウシ―鰻ヲヒツジ―鰻とメヒツジ―粉など。非生物にこのような分化の原理をおよぼした例としては、ヲニジ(虹)とメニジ(鯢)ヲガワラ(鰻)とメガワラ(鰻)。しかし、ここではこのような対立は文法をうみだすにはいたっていない。名詞に文法上のカテゴリーとして男性名詞と女性名詞との二類があるばあいこそ、あらゆる語を一對でくみあわせるわけにはゆかない。すなはち、名詞に文法上の性別がなされているということは、ある男性名詞に対してこれと対応する女性名詞がつねに存在するということではいささかもない。この男性・女性という対立を譬喩としてここに援用をこころみるならば、日本語の音象徴にはある意味で男性・女性とよびうべき二類があつて、清濁の別が、まさにそういう二類をつくりだしているのである。

古代語の頭音法則として濁音のそれとともにひとついちじるしいのはラ行音のそれである。ラ行音ではじまる語はみな歴史的には外来のものである。すなわち「ろくすっぽ(ろくそっぽ、ろくそっぽう)」のような俗語も、これをその構成要素に分解して、さらにその語源をあらえば、この「ろく」は「ろくな」「ろくに」「ろくでなし」の「ろく」とともにすべて「陸(ろく)」「に帰着するのである。(ふるくは「陸地」を「ロクヂ」

といった。「北陸(道)」がホクロクからホクリクのかたちへかわったのはさしてふるいことではないはず。「ろく」の形を保存して生きている語にいま「ろくやね」がある。そして、俗語でもラ行音ではじまるものはなはだ とぼしい。音象徴にもまたラ行音ではじまるものはない。

俗語にくずれたものをまことしやかな漢語のすがたに修復した例もある。このようなこと自体はなにもラ行音を語頭にもつ語に特異なことではないけれど、ラ行音を語頭にもつものは漢語であるべきだとの解釈がここにはたらいでそれで修復の努力もされるのではある。あぐらをかくことを「じょうろくをかく」と近世の俗語ではいっている。このいいまわしを民衆がつくりだしたとき、そこには民衆の つみのないわらいのところがともなったことであろう。いつの時代にも *だじゃれ* (この語形に注意) をこのんでとばすのは民衆のつね。「じょうろく」はたしかに丈六の丈六にほかならないけれども、わざわざ丈六があぐらの表現にかつぎだされたのは、とおとときみほとけがろくにいますからである。いまではとくに「じょうろく」の慣用もわすれられ、すわりかたについて「ろくに」ということもすたれてしまった。そのかぎりでは、この「ろくに」のかたちそのものはたしかにもはやほろびてしまっている。ただし、こんにち「どうぞおらくに」のいいまわしは、つねにひとの口にのぼる。そして、この「ろくに」は「どうぞおたいらに」といいかえられる。後者を男性がつかったばあいにはすこしくそこに *effeminate* な感じのともなうというこの点を無視すれば、「らく」と「たいら」とは、この慣用ではまったくおなじ意味である。かれこれかんがえあわせるならば、「どうぞおらくに」の「らくに」がもと「ろくに」をいいかえたものであることは、もはやうたがいのないところであろう。

あてる漢字の「いっそう 明確な「らく(樂)」へと 一種の 民衆語源解がいとなまれたのである。いいかえれば、ラ行音ではじまる語は漢語でなければならぬとする そういう 根づよい 意識の伝承を われわれはここによみとる。

ラ行音の 頭音法則は、濁音の それとは 歴史的にみると その性格を ことにしている。漢語における ラ行音の 頭音は 学習によって 日本人の 身につけたものであって、民衆にとっては 始め それは なじみにくいものであったとおもわれる。それを うかがわせてくれる 零細な 材料の 一つは「硫黄」である。古代には これを「ゆわう」または「ゆわ」といった。注意すべき ことには「ゆわ」の 漢語起源である ことは つとに わすれられて しまっていたらしい。古代人は「ゆわ」のかたちを「ゆ(の) あわ」の 意に 解していたらしい ことが 和名類聚抄から 知られるのである。しかし、これは いわゆる 民衆語源であろう。つまり、そういう 語源の 解釈を うんだ きっかけこそ ラ行音の 忌避にあるのである。もひとつ、ラ行音を させて 借用した 語に 凌宵花がある。すなわち、「のうぜんかずら」である。これについても、ふるく 俗に「農世宇(ノウセウ)」といった ことが 和名抄から 知られる。「のうぜん」の「のう」と「凌宵」の「凌」とが 対応する わけで、この ばあいには ラ行を ナ行に かえて 借用している。(もともと、慎重に かんがえるならば、これらの 漢語の 歴史においては その 流入の 経路について 古代の 朝鮮が ミッシング・リンクである かもしれない)。

ラ行音というのには、五十音図の ことばをもって 日本語の 音の 一類にあたえた その 名まえであるが、もしこれを アルファベットの ことばに うつつして いいかえれば、それは かりに R 族とよびうる。いわゆる Rotacism の 現象

をいまここにはのぞいて、R族にはなお妙なくせがみられる。すなわち、音韻の転換 (metathesis) の張本人はしばしば R族である。よくあげられる例の**一**は英語の *bird* で、これは古代英語までさかのぼると *brīd* であった。日本語では、「あたらし」↓「あたらし」の例をあげうる。(方言には「あぶら」を「アルバ」などの例もあり)。また、英語を母語とする本場の人間がかえってつづりをあやまる例としてよく指摘されるもの(のなかに *February* とか *Hibary* とかまたは *considerable* のごときがある。これらは、なまの発音に忠実に書くから、つまりあるべき *r* の音をスキップしてしまったそのままに書くから、こういうことになるのである。

はなしがすこしべつになるが、わたくしは「オドロク」という発音がひどくしにくくてきらいである。しかし、日本人として「おどろく」ということばをつかわないわけにはゆかない。ふつうは「ドロ」の部分をとんと「dro」のように無意識ながらべらんめえで発音してきりぬけているけれども、いわゆる「いねいな発音」しようとするところに一段の努力を要するのである。発音に一定のしきい(閾)をこえた努力がともなっては外国語とおなじである。不快の感のわくゆえんである。また、一つ *r* をもってつまり学者によってこのような斜線でくくって文字化されるその音声の実体が大はばにいろいろであることも R族の特徴である。これまた英語についていうに、アメリカのそりじたの音 (retroflex) はさておいて、ブリテン島の英国本国だけでもスコットランドのまきじたの音、この *r* に対してとくに *br* とよばれるノーサンブリア (Northumbria) の「*r*」の音、社会的なエリートの目じるしとされる一種 *w* の音に似た *r* といったぐあいに耳にたつ標準音からのずれがある。また、わたくしのばあい、日本語の *r* の発音は注意をすればするほどむしろ [1] にち

かなはなせ濁音専用の字体をもたなかったか

かくなって、かえって正常な発音とへだたってしまう。これはラ行音の発音がタ行音とちがってきわめて瞬間的であるためにおこるべきスラー(Slur)をふせごうとする無意識の努力のそのゆきすぎかとおもうが、ていねいな発音というものがときにまことに不自然になるのもR族ならでのことである。

言語障害において最初に発音の困難のおこるのがラ行音であることもつとに経験的に知られている。いまだ舌のもつれを自覚してうったえる初期の精神病患者を検査するのに、いろはがるたの句「るりもはりもてらせばひかる」をいわせてみるのは、そのためである。よっぱらいは言語障害ではないが、ろれつがまわらなくなるほどよっぱばあい、これをヘロレツガマワラナイという慣用でいいあらわすのはもと呂律がまわらない意で、呂律はアクセントのことであったとおもわれるけれど、こんにち「ろれつがまわらない」とは舌のまわらないことをさしている。ここでロレツというこのかたちは、このかたちの発音のしにくさにそのいのちがある。

このようなラ行音が歴史的にみてまた特異な性格をもつことも容易に期待されるところであろう。しばしばそれは散発的なかたちで脱落する。たとえば、「しっぼ」は強調形の「しりっぼ」と二重形をなす俗語であるが、「しりっぼ」はいま主として譬喩的に「し」とか最後などの意にもちいられる。ところで、「しっぼ」は「尻尾」と書く漢字がその原形をしめしているであろう。(ただし、あるいは「尻穂」か。)おなじく「しり」の「り」の落ちた例でいえば、中世に「しこ(尻籠)」ということばがある。これはシッコからシッコへうつりさらにシコとなったものである。もうすこし例をくわえるならば、「つくだ(佃)」は「つくりだ」へさかのぼる。はごいたのは、ねはもと「つくばね」といったが、これも「つくりばね」からくずれたものであろう。つぎに、「と

さか(鶏冠)は平安時代から室町時代へかけてトッサカといっていた。これももとはトリサカだったものとみとめられる。また、とりかごを古くは「とこ」と呼んだ。「こ」は尻籠などに見るところの「こ」で、「かご」の古語。これもトリコがその原形であろう。平安文学に当時の建築様式をあらわすことばとしてあらわれる「わたどの」はワタリドノである。医師「くすし」はクスリシ、かな文字の「かな」はカリナである。「かへで(楓)」は万葉集には「かへるで」としてあらわれる。蛙手の意である。このような例は以上のほかにもいろいろある。要するに、ラ行音のうちリとルとは落ちやすかったという風に行うことができる。そして〈落ちやすい〉というこの言語学的にこのもしくらぬ表現がここにゆるされうるとすれば、それもまたことがラ行音にかかわるゆえであるといっている。

しかし、これらのことは R 族が語頭においてさけられる性質をもつ音であることを意味しない。それにもかかわらず、/r/を語頭にもちいないという特徴をわかちもつ一群の言語がある。いわゆるアルタイ諸語である。つまり、朝鮮語までくわえてのアルタイ語群を偶然とみるには不自然にすぎるこの特徴が、つらぬいているわけである。このような特徴は、比較言語学のわくにおける言語の系統の証明の手がかりにはなりえないものであるが、地域的に連続する諸言語のあいだに音韻論上の類縁性をつきとめうることをしめしはする。そういうある型の特徴の——等語線になぞらえていうなら等型線ともよびうべき——その線が北方大陸の方へ日本語をもつつみこむことは、やはり注目しなければならぬ。

音韻としてのその機能の点からのみいえば、古代日本語におけるかぎり、ラ行音は濁音とおなじであった。しかし、その後にとどったみちにおいて両者の歴史のこととなっていることは、もはやいうまでもない。ただ、ここにあらたに問題となりうることは、なぜ濁音の方では濁音語が漢語の域をこえてそだったかということである。これはなぜであるが、しかしここにひとつ大胆な仮説をのべてみよう。

まず第一に、「だく」とか「でる」とかのかたちの発生は日本語の内部においていわば自発的におこった事件である。漢語の影響をここには考量する余地はない。も一歩すすめていえば、かりに日本が漢字漢語の文化圏のそとにあって、まったくそういう文化を知らぬままに独自の展開をとげたとしても、「だく」とか「でる」とかの濁音語は発生したとかんがえうるのである。しかし、このような濁音語をゆるす下地があってこそそれははじめて社会に確立されえたわけである。じつはそこで問題がむつかしくなるのである。従来は、日本語に濁音語のあらわれるようになったのは漢語の借用によってであり、この借用が日本語の音韻論的特質に影響をおよぼしたものとそうかんがえてきているようである。このような上からの、はたらきかけは音韻の領域においてはおこりえないとしてこれをこばむ権利はだれにもない。しかし、朝鮮語にまなこをはせるとき、すくなくとも朝鮮語における漢語の受容のしかたは日本語とおなじくない。朝鮮語にはもともと音韻論的には清濁にあたる区別はないので、その点が日本語とまず本質においてちがうのではあるが、とにかくも、朝鮮語では日本語にみるような濁音語はゆるされないのである。日本語の方では語中においては清濁の区別(音韻論的対立)があったから、この区別を語頭へもおよぼしたのが濁音語の成立にほかならない。だとすれば、濁

音を語頭にもつ漢語もそのかぎりであまり摩擦なくついに同化しえたと見ることができ。さてしかしながら、もしいまこの線でかながえるときは、そもそも語頭へ清濁の区別をもちこむことをゆるしたその地盤こそ日本のがわにあったといわねばならない。頭音法則は濁音を語頭へもちこむことによってやぶられたわけであるが、ここではそういう破壊をすすめた社会の基盤が問題である。体系からの強制力としてはたらく一定の制約（いまここでは頭音法則）がそうやすやすととりはらわれることは、おこりえないはずである。ここに問題となるのは、上からの影響についてではなく、濁音を語頭へもちこむことを実現せしめた下からのちからの^{ちから}はたしてなかったものかということである。

音象徴において濁音ではじまる表現が個性をもつことはすでに指摘したところであるが、上代語の（濁音に關する）頭音法則も音象徴には例外をゆるしたとおもわれる徴証がここにじつはひとつある。それは、万葉集の巻五、内容の特異さゆえにその面をよく知られた作品、山上憶良の貧窮問答、そのなかの一句、「鼻毗之毗之爾」である。「毗」は濁音をあらわすまんにようがなであるから、一句全体は「ハナピシピシニ」とよまれる。意味は、「（はなみずのために）はなをびちゃびちゃと（ならして）」といったようなところであらう。当面的問題はもとより注釈にあるわけではないが、要するに、ピシピシのいいかえにいま「びちゃびちゃ」をもつてしたのは、日本人としてのわたくしがその直観にうったえてのことであって、いいかえれば、文脈へ恣意的にその意味をよみこんだ解釈にそれはすぎない。しかしながら、この直観の解釈が日本人一般に十分のしかるべしさ（蓋然性）をもつてうけいられらうとすれば、それは、音象徴の型そのもののひそかな伝承が憶

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

良の作品の受容のその背後からのささえととなっているからである。文献の徴証としてはビシビシはおなじ時代におなじような例をみずからのかたわらにもたないまったくの孤例であるが、ここに万葉集のテクストの伝承をうたがわれないかぎり（たんなるうたがいはもとより無意味である）、ビシビシの一例だけでも他面当時の民衆のくちにこのような——つまり語頭に濁音をもつ——音象徴のおこなわれた証拠にそれは十分なりうるものとかんがえる。とすれば、濁音語に関する頭音法則は音象徴の構成には無縁だった、すなわちこの頭音法則は音象徴にまではおよびがたかったと解される。音象徴が音韻論的にふつうにはない——一般にはみとめられない——音結合をもちいることは、かならずしもめずらしくない。たとえば「そうっと」のように長音のあとにつめる音のつづくことは日本語として音象徴にのみみられる特殊なものである。万葉集には「ヒシヒシ」はあらわれてこないが、しかし憶良のつかった「びしびし」は「ひしひし」に対するところの、さきのわたくしの用語でいえば、男性形にあたるものだったのではなかるうか。

また、万葉集の作品のうちには つぎのようなライセンス(Poetic licence)もみられる。

おもわすれ だにもえすやと たにぎりて うてどもこりず こひといふやつこ

(面忘 太爾毛得為也登 手握而 雖打不寒 恋云奴) (卷十一)

第二句めのあたみに助詞の「だに」が立つことに注意せられたい。「太」はまんによがなとして濁音「ダ」をあらわす。このライセンスが「ライセンス(破格)」とよばれるのはそれが文法の規範をおかしているからである。しかし、それがまさにライセンスとしてゆるされえたのは、他面すくなくとも臨時には濁音を

句頭にも発音しえた、そういう習慣が社会にあったためであろう。膠着ということでは日本語の名詞と助詞との接合がかたられるが、それはそれとして、両者の接合はかなりゆるい傾向がある。もちろんはるか後世のできごとではあるが、「が」とか「ではあるが」とか「だけれども」とか、助詞の部分が遊離して独立の接続詞の機能を賦与された慣用のあることをおもえば、「だに」のところで句と句とがわれること自体は、これまた日本語として十分に可能だったとかんがえられる。

写声は言語と「非言語」とのその境界にくらいする、言語としての本質に稀薄な存在であるが、万葉集にいわゆる戯書として「蜂音」をもってブの音節にあてているのは、はちのぶめく、おとを当時もブーンといった、そのようなかたちでいいあらわしていたためである。このことは、このような模写においてまで濁音のいどわれることはなかったことをものがたる。ここで重要なのははちのぶめきをどう古代人が模写したかにはなく、この写声のかたちがひとえに民衆の素朴な発音を反映するものであったことである。

歴史的な視野に立って、すこしくここに妙な例をつけくわえよう。「群馬」は、こんにちよんで字のごとくグンマである。しかし、これはけっして「岐阜」などのように上からあたえられた後世の地名ではない。文献のうえで群馬のこの字づらの系譜は和名類聚抄(二十巻本)にまでしかさかのぼれないが、この和名抄に注記する「群馬」のよみかたクルマ(ただし和名抄にのせる原形はまんしようがなで「久留末」はそのままこれを奈良時代までもちこんでおそらくあやまりではあるまいとおもう。クルマに群馬の漢字をあてるの

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

は、スルガを駿河、ツルガを敦賀とするのとたがいに同類である。術語をもっていえば、字音の舌内韻尾をラ行の表記に転用したものだ。一般論としていえば、こういう字音の転用は奈良時代のわざであるとおぼしい。もしうたがうならば、むしろ和名抄の登録するクルマのかたちこそすでに当時の口語そのもののかたちではなく、記録につたわったかたちの方をそこへ踏襲したものにすぎないのではないか。すくなくとも、古代にあつては、とおい東国の現地におけるよびかたとみやこでもちいられる慣用とのあいだに、たとえ同一の地名ではあつても、異形 (variants) としてのちがいがなかったとは断じえない。しかし、いまはそれはとにかくとしても、クルマのかたちにおける第二音節のルがんに転ずるこの音変化そのものは口語の世界ではやくおこっていた、つまり和名抄に「群馬」のよみ方をクルマと注しているということは、当時そのよび方としてーンマのかたちがいまだ発生していなかったということではないのである。ルからンへのこの音変化がマ行音の前でおこった例には「あるめり」から「あんめり」への推移の例がある。この推移は伝統的に音便とよぶその現象の一種である。この種の音便についてこれを歴史的にとらえるならば、それは平安時代の初期に口語におこった変化が中世以降文献に反映してくるのだというふうにはぼいいうる。いまや問題は「(ク)ル(マ)」から「(ク)ン(マ)」への変化ではなく、「群馬」を呼んで「ゲンマ」とその語頭をにごる点にかかる。はたして「ゲンマ」とは「群馬」を字音にしたがってよびあらためたかたちであろうか。

そのようなこともとよりありうべし(可能性)としてこれを否定することはできない。しかし、そのしかるべし(蓋然性)となると、わたくしにはもはやなんとも判定しがたい。漢字をもってつくられた地名

(たとえば、「東京」はその例の一つ)が上からそのような形としてあたえられたばあいとはかくとして、文字を知らぬ太古からその土地でずっとよびならわされてきたその伝来の地名が字音の転用によってたまたまその漢字表記の方からよみひがめられるということとは、たとえヒエノヤマを比叡山と書いてヒエイザンとなえるにいたる例などあるにはあるにしても、民衆に密着した地名そのものにおいてはやはり原則としてよほどおこりにくいのではないか。なぜなら、そういうよみかえはかりにときにのぞんでのよみかえとしてはおこなわれたとしても、口語のレベルにおけるよびかえとしてこれを民衆がうけいれるところへまでは容易にいたりえないものとおもわれるからである。したがって、クルマがグンマになったのは形態の自然な交替であって、字音にもとづくよみかえのように見えるのは偶然のいたずらによるまことしやかな見かけにすぎないものではないか。もちろん、口語におこった動揺が変化として社会に確立され、歴史的に定着しうるには、四圍の条件がめぐまれていなくてはならない。その点では、「群馬」なる字づらもあずかつて力あつたかもしれない。しかし漢字の方が変化のイニシアチヴをとつたという線での解釈とはちがった解釈ここでは考えてみようとしているのである。ただし、そうなると、語頭のグは字音からの影響とはべつにとかなくてはならない。たしかな証拠をもってこれをいうことはじつは困難である。しばしば実証の世界でもてあそばれる、はじめからとくに当面の問題の、そのために、つごうのいいようにでっちあげるつまり *post hoc* の説明にいまやうったえなければならぬうらみをここにさげがたいことをばんばん承知で一つの仮説をのべることにしよう。すなわち、群馬はその語頭をにぐるのがもとから民衆の口語の形であつたので、それで

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかつたか

識字階層はこれを写すに「群」という濁音字をえらんだのであると——。ただし、中央の貴族のその日本語においては語頭には濁音の立たないのがその一般の習慣であったから、中央で群馬をなんと呼んだか、これは別問題である。いな、すでに古代から民衆のあいだでは中央においてさえ語頭に濁音をいとわなかったのではなからうか。つまり、そういう下地を仮定して、漢語における濁音語のそのままの受容をまでもとこうというのがわたくしの大胆な仮説なのである。ラ行音のばあいには、それを語頭に受容する素質が下地としての民衆のことに欠けていたのである。「ふた」のような濁音語が語源の不明な理由も、それが民衆のことはなかからのしあがったものだからである。「さま」が「さま」と——かりにわたくしのなづけるところをもつてすれば——男性・女性のこの対立をもつにいたるのも、民衆のことが上層へ導入された結果と解せられる。そして、そのまえにその背景としてはすでにはるかな古代から「ひしひし」↑↓「びしびし」といった対立がまさにこのような対立の關係として伝承されきたたつたのである。そういう対立の關係は關係として価値である。「さま」のふるい徴証としてそのもっとも確実な例は資料の性質上キリシタン文献にもとめられる。すなわち、天草本平家物語の《清盛大床に立って「この一門を傾けうとする奴がなつたさまは！　しやつここへ引きよせよ」というて……》の「さま」は原文には〈nama〉とある。しかし「さま」のようなかたちが文献のおもてにあたまをもたげるのはむしろ偶然のことであるとすれば、天草本平家物語にその実例があらわれるといふことはこのかたちのその発生の日づけにはなんの關係もない。

しかし、濁音を語頭にもちいないというこの語構成の方式は、上層のひとびとがつかっていたその古代

日本語の体系について、いかぎり、それを支配する一つの原理（つまり頭音法則）であったこともたしかである。たとえば「群」が濁音字であるということは、識字階層にとってはまず一つの知識であった。したがって、民衆の口語の音象徴にみられる濁音とはちがって、——また、貴族たちも俗語のスタイルとしては、そのような濁音のかたちをもちいたとしても——それとは別のコンテキストにおいて、〈反省された音〉として漢字音は発音されたにちがいない。古事記には、本文の漢字をどうよめばただしいかについて、その編者自身、しばしばそのよみかたに注をつけている。一例をあげるに、「奥疎神」という神名の「奥」と「疎」に対して、それぞれに「訓_レ奥云_ニ於_レ伎_二」「訓_レ疎云_ニ奢_レ加留_一」という訓注がほどこしてある。これは、このばあい、すなわち、この「奥疎神」のばあい、この「奥」を「オク」とよむべきではなく、「オキ（於_レ伎）」とよむべきであること、また、この「疎」は「サカル」などでなしに、ひとえに「ザカル（奢_レ加留）」とよむべきことを指示したものである、（「奢」はザのまんにようがな）。さて、古代の知識人が古事記をよみすすんで「奥疎神」のくだりへさしかかったさいその訓注の指示にしたがっていちおう「疎」を「ザカル」とそれだけよんでみたばあい、当然、それは、それを「ザカル」とよみえたということである。しかし、文字をひろってよみえたということは、それがその心理において抵抗なしになしえたということではない。古代日本語の規範は、単独で——つまりそれが語頭の位置に立つかたちで——濁音を発音することをやはり——つまり現実のことはとにかくも、規範としてはやはり——ゆるさなかつたものとおもう。

ただし、これをうらがえせば、濁音を語頭にゆるすそのような様式（スタイル）のころみはありえたので

かなはなせ濁音専用の字体をもたなかつたか

ある。奢の一字をザと発音するのは、漢字音すなわち外国語の発音である。万葉集の巻十六に字音語をよみこんだ特殊な例の一つとして「檀越やしかもないひそ」という句がみえるが、仏教語彙「檀越」のその語頭の濁音がこの歌のかもしれないが、特異な印象にあずかってからのあったであろうことにまちはいはいない。いま、類比として適切といたい。きらいはあるかもしれないけれど、語頭のバ行音が音象徴のたぐいでなければ、きわめて少数のヨーロッパ起源の外来語にかぎられた江戸時代のその当時の人びとのP音に対していだいた様式感情とも一脈たがいに通ずるものがここになくはないであろう。

以上、わたくしが古代に対して推定をこころみようとしたところは、もはや後世からは直接にはうかがいえぬ規範と現実との相克であった。そして、もしこのような相克があったとするかぎり、それは、現実には、当然、社会現象でなければならぬ。しからば、語頭のラ行音はこれをナ行音やヤ行音にかえなければいけないがたかった層と、おなじ条件で(すなわち語頭に)濁音の方はいとわなかつた層と、この二つはじつは社会的には同一の層であったか、それとも二つはそれぞれ別の層に属するものであったか——。もちろん、これをこんにちからきめることは、できない。しかし、言語層としてはかりに二つに抽象してかんがえるべきものも社会としては同一の層としてあいおおうのが現実であったとして、なおかつ、そのような層を上部の支配層とはくいちがった言語層としてすくなくとも一つだけは古代の日本の底辺に想定してみることがゆるされるのではなからうか。もはやはなしがここまでくれば、狭義の言語学としてはその本領へ立ちもどらなければならぬが、以上が言語学は言語学としてまたその独自のたちばから、ささやかなりとはいえ、

古代日本の社会に対しそれなりの一つの疑問として提出してみうる問題なのである。ただ、言語学は、古代日本の社会に対して かりにそのいくつかの層別をこころみえたとしても、その社会層のなかみまではこの学問の性質からして あきらかにしえない。ここに、言語学の限界がある。しかしながら、そのかぎりでは、
——濁音語についての 頭音法則といった たいの 具体の手がかりは、いまやまったくなしではなしではあるが——なおかつ、つぎのような疑問の提示も ゆるされるではあろう。すなわち、古代におけるくには、いったい、言語的にいかなる 区域をなし、いかなる 区劃としてたがいに 対立していたであらうか。つまり、くにとはなにか。すくなくとも ツクシ(築紫)とか イツモ(出雲)とか コシ(高志)とかが、かつてひとたびは言語的に 大きな一つの 圏をなしていたであらうことは、——くりかえしいう、これを 直接に証明する材料こそないけれども——当然に かんがえうるところである。

(下) 日本語における『濁音』のその本性

つぎに言語学の本領へふたたび たちもどって、そもそも 日本語における 清濁とはなにか、それについてすこしく かんがえてみよう。さて、いまここに、語頭には 無声音をのみもちい、語中には 有声音しかゆるさない、そういう 言語があるとす。(朝鮮語がそれにあたる。)このばあい、この 言語においては、無声と有聲との 差異は、なんの 機能も 發揮しない。無声と有聲との 分布は 自動的に 決定されてしまっているからである。この点、日本語は ちがう。ただしまた、日本語の 清濁は 日本語に 個有の 機能的価値の 対立であって、直接

かなはなぜ 濁音専用の 字体をもたなかったか

に音声としての無声と有声との対立に対応はしない。機能的な価値の対立とは、意味の識別の標識としてたがいに示差的に二個の単位の対立することである。つまり、このような対立が、意味を識別せしめる機能を發揮する価値の根源なのであり、日本語においては「カ」と「ガ」とがそういう価値体となるのである。ひとつここにぎりぎりの例をだすなら、「カ(蚊)ガトマツテイル」と「ガ(蛾)ガトマツテイル」との意味の識別は、もっぱら「カ」と「ガ」とのあいだのこの音の差異にまさにぎりぎりゆだねられている。ところで、このばあいの音の差異はもとより声の有無にもとづいているから、この清濁の対立は音声における無声と有声との相違にそのまま一致してゆくけれども、しかし、「バチ(罰)ガアタツタ」と「ハチ(鉢)ガアタツタ」とでは、もはや事情がちがっている。[b]と[h]とのくいちがいは、声の有無をその契機としてはいない。しかし、カ行とたがいに清濁の対立を形づくるのはガ行であり、これとたがいに平行して、ハ行とたがいに清濁の対立を形づくるのがバ行であること、これは所与の事実である。ここに所与の事実というのは、ハ行とバ行との対立をふくめて、カ行とガ行、サ行とザ行、タ行とダ行の、このように五十音図の四行にみられる対立を清濁という術語で把握するのがすなわち日本における伝統であるとのいいである。このよ
うな清濁の対立がもつとも純粹なかたちで無声と有声との差異に一致するのはタ行[t]対ダ行[d]のばあいにすぎない。ハ行とバ行とのほどにその他ではいちじるしくはないが、しかしなお、それぞれに完全に純粹な無声と有声との差異にもとづく対立をかたちづくる行はタ行をのぞいてはないのである。すなわち、サ行とザ行とは音声的には[s]と[z]とによる対立というよりも[s]と[dz]とによる対立であり、カ行とガ行との

識別では、語頭に関するかぎりは無声[k]と有声[g]との差異が対立の機能をはたしているが、もはや語中になると、たとえばわたくしの発音のばあい、この対立はくずれてしまう。それは、[k]と[p]との差異による対立にかわるのである。このかぎりでは清濁の対立とは五十音図にかかわるチームズの一つで、音声学の概念ではない。しかしながら、このように清濁の対立が音声として整合を欠くのは、歴史的にその本来のすがたではない。本来のすがたとして期待される、音韻論的に単純なと解釈されるシメトリ(均整)をつぎに図式化してみよう。

カ行	サ行	タ行	ハ行
ク	ツ	ト	フ
ガ行	ザ行	ダ行	バ行
グ	ヅ	ド	ブ

じじつ、サ行子音は——厳密にいうて、すくなくともサの頭音は——ふるくはおそらく[ts]であったものとおもわれる。この点を手がたく考証したのは、亡き有坂秀世である。このたちばに立つならば、すずめのなきごえはチウチウだからこそ、古代人はこれを「しうしう」と写したのである。文字の見かけの背後で、なきごえを破擦音で大きく習慣は連続しているのである。ハ行も、これまたさかのばれば、ついには[p]の段階へ到達するものと推定される。だから、古代では馬のいななきはヒンヒンではない。万葉集でいわゆる戯書としてブをあらわすに「蜂音」と書くとともに「馬声」と書いてイとよませることは、専門家のあいだではひろく知られた事実である。ちなみに、ラテン語では馬が、いなくという動詞は *hinnō* である。(最後のōは

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

人称語尾。語幹は *hennir* フランス語でこれにあたることは *hennir* であるが、ここでこの *h* が綴りのう
 えだけの見かけにすぎないことは、いうまでもない。さて、古代の日本語には、フランス語とおなじように、
 [h] の音はなかったのである。いま、ここは、サ行音とかハ行音とか、これら各行の単位のそのなかみ(または
 音価ないし発音)のその変遷をあとづけるばしょではない。ただし、ハ行音の歴史を逆にさかのぼって、
 ゆくとき、ついにわたくしたちの到達するところが [p] であることにはまったくうたがいの余地がないとして、
 五十音図が成立した年代(ほぼ、平安時代の中ごろと考える)においてなおいまだハ行音が「重唇」の [p] で
 あったか、あるいは、もはやくちびるを完全にはとじない「軽唇」の [F] にすでになっていたか、これはまた
 べつの問題である。いまは、このような点についても問題がのこるということをいっておくにとどめる。
 わたくしたちはむしろつぎのことに注目をしたい。すなわち、清濁の対立は、それぞれの音の実質において
 は時代のまにまに交遷をとげた。その結果、音声のレベルにおけるそのシメトリーはもはやうしなわれ
 てしまっている。けれども、その対立の機能までがそれによって本質においてそこなわれてはいない——。た
 しかに、音の示差的特徴からいえば、バ行の [b] と声の有無によって対立するのは [p] にちがいないし、また、
 ハ行の [h] のほかに、[p] がバ行として修複されあらたに確立されたことは、日本語の音韻の歴史にとってそ
 の体系にくみかえのみられた大きな事件であるけれども、日本語の性格的な特徴としては、むしろ、音の
 実質をこえて、なかんずくハ行のばあい、ここには「はたけ」↕「むぎばたけ」「ひと」↕「こびと」「ふと
 ん」↕「ぶぶとん」「へや」↕「こどもべや」「ほら(ふき)」↕「おおほら(ふき)」のような /h/ と /b/ との

交替がみられること、つまり、このような非音声学的な相関関係がここに現実に存すること、この点が重要である。ここからただちにいいうことは、清濁というこのことばは、五十音図を背景になりたつ、まったく日本語に個有な歴史のものであるということである。歴史的概念が非合理の性格をもつことは、むしろその本質である。もとより学問は非合理の所与をおのれのことわり、すなわち道理をもつていなむいとなみであるけれども、そのいとなみのためにも、まず清濁(の対立、または相関)が、音韻論からこれをみたばあいはなはだしく非合理の様相を呈する、しかしいぜん音韻論的である、この所与の現実はうごかしがたい。

ついでをもつて一言するならば、ローマ字は声の有無の相関関係を文字のうえに体系的に反映せしめないが、日本のかなは、濁点(というよみわけの符号)をつけるかつけないか(の区別)によって一貫して清濁の対立をしめすようにくふうされている。濁点の沿革もまたここではとりあげる余裕はないが、一つ原理的に興味ある事実を指摘するなら、ふるく日本人は清濁の分化をもつカ・サ・タ・ハ各行、この二十個のかなをそれぞれとしては清濁不定と考えていたのではないかとおもわれる。この清濁不定の単位が一定の文脈で清濁いづれかに必然的にわかれるばあい、このちがいを、清のばあいには、それが(濁に対して)清であるという標識として、点ひとつ、濁のばあいには、それが(清に対して)濁であるという標識として、点ふたつ、それぞれに文字にとくにそえてしめすというのが、つまり、このよみわけ符号(英語でいう diacritical marks にあたる)のやくわりなのである。しかし、濁をしめすに点をほどこせば、実用の面ではすでにそれだけのことたるわけ。筆写の労力の経済から、清にまでその標識を、ほどこすことはふるくから一般にはおこなわ

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

れない。すなわち、とくに濁に對して、濁でないというネガチヴな事實をはっきりしめすために、清に對して清をしめす点をほどこすことは、日常のいとなみにおいてではなく、語学的な反省にたつて教育や学習やのためになされたものであった。

ふるくには、かなに濁点をほどこさないで書くのがその習慣であった。この現實を契機に、カ・サ・タ・ハ四行のかなの機能に對する清濁不定という認識はうまれうるのである。濁音符そのものは、もと文字のそのインテグラルな部分には属しないのであつて、この異質なものをかなにほどこすことは、わざわざ文章にアクセントを書きくわえるような目ざわりなわざであつたはずである。いな、わたくしをしていむれば、清濁そのものも見方しだいではアクセントの一種にほかならないのであるが、それについては、さらにさきにいたつてのべることにする。

そもそも、なぜかなの体系は濁音専用の図がらをもつていないのであるか——。これは、きわめて興味のある問題である。なぜなら、まんによがなの段階では、清濁がそれぞれに別個の漢字をもつて書きわけられていたのであるから。すなわち、たとえば、さきに古事記から例をあげた「奥疎」の「疎」、もしこれを古事記の編者が「ザカル」でなく「サカル」とよむことを指示しようとしたのだつたら、もちろん「奢」にあたるところに「佐」をつかたはずなのである。ところで、奈良時代へまでさかのぼるとこのように書きわけの見られる清濁の區別が平安時代になつてからまったくすたれてしまったということは不可解なはなしではなからうか。すなわち、文字の発達の歴史のその線にそつてこの清濁の書きわけのことをかんがえてみ

るに、かつて書きわけていたその区別を廃してしまったのは、言語の文字化としては退歩ではなからうか。そうだとすれば、この、まんじょうがなと略体がな（ひらがなかたかなをあわせて、かくよぶ）とのあいだの断絶はまことに大きななぞだといわなければならぬであろう。それも、かのミケーネ文字（線文字B）とギリシヤ文字とのあいだの断絶のようにまったくあいことなつた体系と体系とのあいだのそれではなく、それはかなのばあいにはとうぜん期待されうるその連続をうらぎるところの断絶である。

しかし、その「期待」はなぜうらぎられるのか。それについていままでこのなぞをといいたひとはいない。いままでのところおしなべて研究はまんじょうがなにおける清濁のその書きわけの究明をこととし、問題をその線でおさえてゆく方向へもっぱらかたむいていたからである。いいかえれば、かなは濁音専用の文字をもっていないというこの事実をひとは前提として、そこからまんじょうがなへたちむいたのである。だから、その意味からすれば、かなにはなぜ濁音専用の文字がないかというこの問題をこのような問題としてうちたててそれにいどむことがおこりえないわけである。それ自体としては略体がなを對象とするこの問いを歴史的な視野にすえることによってまさにこの問いそのものの意味をまず問いただしてみるべきである。ほんらい音韻論のたちばにたつていえば区別さるべきであった清濁の対立をかながそれ自体としてしめさないのは、すなわち、この対立に対応すべき字体の対立をもつて示差的にその区別（清濁の区別）を文字のレヴェルにおいてそれが反映せしめないのは、そのかぎりにおいてたしかに一種の単純化とこれをいへばいえるかもしれない。しかしながら、言語の——つまりここでは古代日本語の——その構造のまさにそ

のなかにかかる「単純化」のたねはやどつていなかっただであらうか。それとも、まんによがなにはおこなわれている清濁のかきわけがそのあとをたつてしまっているこの事実をもって古代人がそれ（清濁のかきわけ）を廃棄したものとそう解するとして、つまりそこまではいいまいことにして、しかし「廃棄」は実用の面における文字の簡素化の一環としてのたんに古代人の恣意のわざにすぎないものだったであらうか。いいかえれば、それ（すなわち「廃棄」）は、略体がながもつばら備忘のためにやくだてばことたりるそれゆえの単純化、ことばのそのただしい意味においてはもはやそうはよびがたいあしき単純化にすぎなかったものであらうか。いな、いちおう「単純化」でも、あるいはたんなる「廃棄」でもいい、つまり、いまはかりにそのようなタームズで問題をとらえておくとしても、しかしいままでのまんによがなの研究にとつてとわたくしどもにとつてではどのみち前提が逆である。まんによがなは濁音専用の文字をもっているということの方をまず所与としていまのわたくしどもは前提しなければならぬ。

さてしかしながら、じつは問題は厳密なかたちでこれをとりあげだすとそれだけにまたそのむつかしさの度あいをもましてゆくのであって、まんによがなに清濁の書きわけのあるという事実そのものはもとより否定できないけれども、その書きわけが現実においてどこまで嚴格につらぬかれているかは、また、べつの問題なのである。もいちどかな（略体がな）にたちかえつていうに、もともとかなはそれ自体としては清濁の区別をもたない。そこでその明示にこだわらない伝統は、明治になるまで書記生活の現実を支配してきた。その延長線上濁点をいっさいもちいないそういうスタイルは、政府の公式の文書のたぐいに第二次

大戦のおわりまで生きていた。江戸時代までさかのぼると濁点をほどこすことは、だから明治時代以後とはことなり、いまだ書き手の気ままにゆだねられていたのである。したがって、明治の以前と以後とは、おなじ濁点というもののその価値に大きな相違がある。すなわち、いまだ濁点は濁音をあらわす文字の構成要素としてそのインテグラルな部分になりおおせている。うらからいえば、濁点をほどこさないかぎり、たとえば「か」は自動的にカの音をいまだは代表して、濁音がなの「が」に一義的に対立する文字である。そこで、これを既成の觀念として、もしここからそのままに明治以前をながめるならば、これではかな本来のありかたを真にたたくとらえることはできない。まんにようがなが、まさにかくよぶところの一種のかなでありながら、これのみしかし清濁をとくに書きわけているとすれば、この書きわけは、略体がなには存しない、べつな規範の支配によるものとして、江戸時代の人びとにとっては、むしろ奇異に映じたにちがいないのである。それは、いろは四十七文字では本来は書きわけない特殊なかなづかい、すなわち、かなづかいのその歴史的本質からはかなづかいとはいえないぬかなづかいなのである。

本居宣長の弟子として石塚竜麿が「古言清濁考」をあらわしたのは、この「清濁かなづかい」の問題の解明のためであったのである。こんにちでは竜麿は未刊のままにながくうずもれた「仮名遣奥山路」によっていっそうたかく学者としての評価をうけているが、それはそれとして、竜麿自身にとってみれば、——あるいは、かれの研究を歴史的・内在的にとらえてみるならば——、問題はかかって上代に個有なそのかなづかいにあったのである。文字のレヴェルでいえば、I「富士山」を「ふし」「植物の藤」を「ふち」とかなで書きわけ

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

るのとⅡとくにまんにようがなではフジ(富士)とフシ(節)とのちがいを「布自」と「布之」とで書きわけているのと、両者いづれも、後世のまんに映ずるところは、おなじくかなづかいである。そして、かなではともに「ふし」である。「富士」と「節」とを別の文字で書きわけているところに清濁かなづかいとよびうべき特殊なかなづかいがまんにようがなの領域ないし段階ではみとめられるわけなのである。ある語をどうよむかは、このかなづかい(すなわち、清濁かなづかい)にみちびかれてはじめて決定される。しかし、当時は、このまんにようがなのみ見られる清濁の書きわけの事実にうたがいをよせ、竜麿の研究を否定してかかった人もいたのであった。ここにわたくしどもは、すでにわすれられていまではまったく過去のことさらに属する学問の歴史に対して、また同時に、すくなくならぬ興味をおぼえるのである。けだし、竜麿自身は誤解のもととなるべき点について、すでにあらかじめはっきりとこれをふせいでいるにもかかわらず、それが当時であってはいじっさいにはおよばなかっただけに、「清濁考」の凡例のうちにおいてそのことをとりあげたところのまさにつぎの一条はまたいっそう注意すべきなのである。

○近き世となりて。古学おこりて。古書のかなの清濁の。わかれたる事をば。大かた人もしれども。そも猶濁音には。清音の字を通はし用ひたる事。おほしと心得て。今の世に濁るをば。皆濁りてよむは委しからず。こはいにしへと今と。清濁のかはれる事を。いまだわきまへずて。今の言になづみたるひがことなり。

みぎにいう古学とは、もちろんこんにちの称呼にしたがえば、国学のことである。竜麿の時代すでに国学は世にひろまっていたから、まんにようがなに清濁を書きわけるといふ傾向が顕著だといふところまでは専門家の

あいだにはもはや相当に知られていたはず。したがって、それだけのことなら、わたくしたちはあるいは竜麿にまつことはないかもしれない。しかし、たとえこんにちになつてみればそこにいろいろ欠ける点はあるにせよ、古言清濁考がやはりこの分野における歴史的な労作であることは、みぎの引用をもつてしてだけでも十分にそれをうかがいうるのである。いまは、もはやこれ以上に原文を引用することはひかえるが、もと本居宣長が示唆し、忠実にその線にそつて竜麿の実証をこころみたその研究として重要なことは、要するに下記の二点である。Ⅰ まんにようがなには竜麿の時代の日本語の現実の発音にみられるその清濁の区別に対応する書きわけがあらさまである。Ⅱ しかしその対応はひとつびとつゝの具体の例についてすべて期待どおりに一対一の整然たるすがたを呈するわけではけつてない。そこで問題はこのくいちがいの解釈にかかわつてくる。そこで竜麿は、ふるくにはにごつていたところをのちにすむようになつた例ははなはだまれであるが、これに比してその逆の例はすくなくならずあると、そういいうる傾向が日本語の語形態のその歴史を支配しているという見とおしをたてたのであつた。

まんにようがなの表記にみとめられるそのいちじるしい特徴としてあらためてここにひとの直視すべきことは、濁をひとの期待するそのところに清を代表すべきかなのつかつてあるそういう例もじっさい相当にでてくるという、このおおいがたき事実である。たとえ散発的にはあつても濁音に対して清のかなを流用した例がもしじっさいにしばしば見られるとすれば、すくなくともそのかぎりにおいて、これは後世の——つまり宣長や竜麿たちが生きていたその現在の——かながきとえらぶところがなかりなりう

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかつたか

る。それではまた、言語史の たちばから 清濁かなづかいを 想定して みる その 根底も けつきよく ゆらいで きて しまう。はたして その 点 どうか の かは、問題 となりうる その 実例 について やはり いちいち しらみつぶし に 考証を つみかさねて ゆかなくては ならない。ただし、いま ここに その ような しごとを こころ みる いとま は どの みち ゆる されがたい。一二の 例に えらんで、後世では 濁音の あらわれる その 位置に 時代を さかのぼると 清音のみを もちいている ばあいを たんに 見本として しめして みる だけに ここでは とどめて おく。

「そそぐ(注)」という ことばは いまだ 室町時代の 末ごろまでは ソソク の かたち が 規範で あった。それが その ころから おもむろに 日びの 口語の 慣用の なかで ソソグ の かたちへと すりかえられて いった。この 推移の 過程は、いろいろの 材料に 対する それぞれに ちがった 角度からの 解釈の 総合をもつて すでに ほぼ あきらかであるが、なかならずか の キリシタン の ヤソ会が 日本語を ローマ字がきにして のこした 諸文献は、それらが ローマ字なるが ゆえに 清濁を おのずと 書きわけて いるので、当時の 音韻の ことを あきらかに する うえで すぐれた 手がかりに なる。すなわち、キリシタン の ローマ字では *sosogu* (sogou ではなく) と 書かれる。あるいは、音便形は *sosita* (*sosida* ではなく) と あらわれる。しかし、キリシタン のもの 以外からも 興味ある 資料が えられる。たとえば「濯」や「嗽」の たぐいの 字に——規範の たちばから いえば、あやまって——ソソグと かなづけした ような 例も すでに 室町時代の 末に見いだされる。これは、俗語の なかに いかにして ソソグの かたち が 発生し 成立したかを 推定せしめて くれる 材料、いいかえれば ソソク の かたち が ソソグと いう かたちへと 変化した その 心理の きっかけをも うかがわせて くれる 好適の 手がかりで あらう。ソソグは ソソ

クのかたちがススグのかたちに——術語による表現をもっていえば——けがされてうまれたものなのである。いな、「濯」にソソグとのかなづけのなされたばあい、これは「すすぐ」の方が「そそく」にけがされたのである。「すすぐ」と「そそく」とのあいだは、たがいの意味のなわばりにおいてかなり微妙であったのである。ここではその点を追求するのが目的ではないからふかいらをつつしむために、ヤソ会版落葉集にみられるところの注目すべき混乱についていまその全体をにらみわたしての展開はさけておくが、なかんずくわたくしの興味をひくのは第二部の色葉集において「そ」の部首のもと酒の字の訓を「すゝぐ」としこれを正誤表で「そゝく」にただしていること、他方「注」については本文においてくわえた「そゝぐ」の訓を正誤表で「そゝく」にただしていることである。ころろざしある人はこれらの字が落葉集本篇および第三部小玉篇においてさらにどういう様相を呈しているか検せられたい。しかし、たとえばここにうかがわれるソソクとススグとの微妙なかかわりあいも意味の区別に衝撃をまねく混乱はさけ、そこでススグはススグのかたちをまもつてのこり、ソソクがソソグとかわって、その段階であたらしい均衡がふるい対立のあいだに回復された。音韻のレヴェルへ抽象していえば、かかるばあい清音が濁音へ変化する方向をとるのが日本語の歴史にみられるそのいちじるしい変化の型なのである。

このような知識をさきどりして後世のソソグのかたちに対応すべき実例をいま奈良時代の文献へもつめてゆくとき、わたくしたちの期待するところは、当然ソソクとよみうべきまんにようがなのかたちである。じじつ、それは古事記に「曾曾久」とあらわれる。まんにようがなでは、後世のクとグとの対立に対応する区

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

別は、すべて一般に久と具との文字で書き分けられる。「會會久」のこの久の字が古事記の様式から孤立してこだけ濁音グに対応するということは、かんがえがたいことである。また、おなじことは、日本書紀にあらわれる「そそぐ」の用例の「會會矩」についてもまったく平行していろいろのである。以上のように、まず後代の確証を手がかりとして、そこから上代へまでその語のふるい——まんにようがなの——すがたをせめてゆくのが「古語の清濁」の研究の手つづきとしては、もとより定石である。しかし、清濁の問題をかなによるその書きわけの問題としてのみみるかぎり、ひとはまんにようがなの世界へただちに目を向けて、たとえば「會會久」のかたちをじかにとりあげ、語そのものの方は固定しておいて、そこでこの語(すなわち、「そそぐ」)における久の字を清濁の書きわけの例外とみることに、いな、このたぐいの例をあつめてここに書きわけの無視をみとめようとする、それもまた可能ではある。濁点はこれをほどこしてもたんに恣意的にほどこすにすぎないのがそのならいであつた江戸時代に身をおいていまかんがえてみるならば、ソソグもかなもじでは「そそぐ」でいいし、これに対応する「會會久」にあえてうがった疑問をだすのがおかしことになる。また、じっさい、ソソグが室町時代までさかのぼるとすでにソソクであることを、つまり、ソソクが古い伝統をつたえたかたちであるべきことを、あらかじめ知らなければ、「會會久」と「そそぐ」とをじかにつきあわせてしまつても、これまた、かならずしもいちがいにせめられない。もとより、竜麿の時代においては、「そそぐ」がいまだ室町時代まではソソクのかたちであつたというこの有力な証拠など知られていなかった。すなわち、当時としては、「會會久」がソソクのかたちをうつしたものであるべきであるということとは、これを

うらづける後代の傍証なしに、たんに久の字の实例一般から推してただちにみちびきだされるにすぎなかつたのである。のちにすこしくふれるつもりであるが、当時において童暦に対して提出された疑問がみぎの点をついたものであったことだけはただしかった。このようなばあい、实例を徴すべき古代の文献はいつもその量においてかぎられており、じっさいにそこにもとめうる必要な徴証の数はおおむねきわめてわずかでしかない。つまり、このようなことはなにも「そそぐ」のばあいにきざられない。それゆえに、じかにそれから零細な实例だけをながめるならば、清濁の書きわけに對して疑問をいまく方がかえって慎重ともいえる。ただし、ここでは、そういう疑問例がどれほどに達するかをひとつびとつすべてかぞえあげることとはもとよりしない。ただ念のために、もひとつだけ類例をあげよう。秋に木のはの色づくことを、もみじするといふ、この「もみじ」のかたちに例をえらんでのべる。

この語は、ふるくモミタ・モミツと四段にはたらく動詞があつて、その連用形にもとづく名詞なのである。まんによがなでは例外なく「毛美知」と書かれる。チとヂとの対立は、まんによがなでは知の字と治の字との対立で代表される。「毛美知」に對應するかなのかたちは、もとよりモミチであるべきである。モミヂのかたちが平安時代以後にうまれたものであることは、あきらかである。動詞モミツがもとタ行四段にはたらいたことはいまのべたところであるが、平安時代になると活用の所屬にも変化があつた。すなわち、それは二段活用へ転じているのである。もっとも二段活用としては上二段活用であつて下二段活用ではない点に以下のべる解釈のそのよわみはみとめざるをえないものの、とにかく四段から二段へと、ひとりなかま

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかつたか

のもとをさつてほかの群に投じたそのもとは、やはり「もみ十づ・づる(出)」という分析にあったのではないかと思われる。術語をつかつていえば、このような分析は、いわゆる民衆語源に属する。さて、名詞「もみち」は、動詞の語尾がタ行からダ行へ転じたその変化と一連托生、みちをおなじくしてうまれたものと解される。すなわち、ここまでは、名詞形モミチは動詞モミツの活用の体系へ緊密な連合によって織りこまれていたと解される。しかし、のち、動詞「もみづ(る)」はその生命をよわめるにいたった。そうなのは、上二段に「もみづ」がとどまったためそこから下二段「いづ・づる」とのあいだに違和感を生じ、それにわざわざいされてのことではなからうか。このさい、名詞モミチは、もはやそういう紛糾にまきこまれてそのそばづえをくうことなく、ひとりはなれてのこった——。たとえこの解釈はただしくなくとも、「もみち」のあたりが奈良時代へまではさかのぼれないことは、どのみちまんにようがなのあからさまにしめすところである。そして、もしかぞえあげてゆくならば、このたぐいの例はじじつかかなりの数にのぼるはずである。

ただし、まれには、みぎのような例とは逆に、むかし濁音であった個所が清音にうつっている例もないではない。たとえば、「いさる(漁)」は、まんにようがなではすべて「イザル」とよむべきあたりのみあらわれる。また、「とこととはに(永久)」は、この奈良時代におけるかたちは「トコトバニ」であったものとみとめられる。その証拠は、万葉集だけからでなく、仏足跡歌からもだせる。そして、平安時代にはいつての古いところでは古今和歌集に「とは」のかたちが二例あらわれる。この二例のいずれに対しても、鎌倉時代の書写にかかる古写本の寂恵本古今集では、とくに朱をもってそのよみかたをほどこしていて、それによれば古今集とし

てのそのただし、または、伝統的なよみかたは「トバ」であったことが知られる。(なお、この資料は鎌倉時代すでに口語では「トバ」というかたちのすたれてしまっていたことをも同時にものがたるものである)。後代の語形におけるその清濁の実状に即して判断するときは、清のかなと濁のかなとが混用されているかに映ずるこのような見かけの混用例をいまやひとつびとつ音韻のレヴエルへただしく還元してゆくならば、たしかにまんにようがなにおける清濁の書きわけの存在はいよいよごかしがたいものとなってゆく。すなわち、この線をたどってゆくだけでも、音韻のレヴエルにおける清濁の対立がまんにようがなの用字に忠実に反映してきていることは、もはやだれにもうたがうことのできない事実となる。

まんにようがなの体系がその体系として清濁の区別を書きわけていることは、またべつの視野にすえてこれをあきらかにすることができ。そして、そのようにちがった視野におけるいろいろな角度からすべておなじような見とおしがつくならば、このこと自体また方法論的な意味をもつこともいうまでもない。まんにようがながこういう名でよばれるじつは漢字の利用であるかぎり、これと漢字そのものの原音との対応関係を中国の音韻史へもとめてゆくそういう視野もたとえばあるわけである。資料のとりあげ方、対象へのせまり方、問題のきりとり方、したがってそこからえがきだされる画面の構成、それは、むしろはなはだ一様ではありえないであろう。しかし、ここではひとつのささやかな角度へ視野をしばってまんにようがなのその特異なべつの象面をうきあがらせてみよう。

まんにようがなをその用字法の原理と特徴とにのっとって分類するとき、そこに訓借とよばれる一つの

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

用法があり、この用法をもつてしたまんにようがなを訓借がたとよぶことは、万葉集をその原文でひもといてみるほどのひとなら、みんな知っているところである。たとえば、「なつかし(懐)」に「夏樫」のあて字をしたばあい、この夏と樫とは、それぞれに訓借がなにはかならない。つまり、ひらたくいえば訓借とはほぼ後世のあて字にひとしい。そして、これ(すなわちあて字という漢字の利用)が日本に特有なものであることはいうまでもない。ここは、もとより、あて字の歴史をとくばしよではないが、奈良時代における漢字の訓借と後世における漢字の字訓によるあて字とのあいだに歴史的な連続のたどりうることもおそらくたしかである。ただ、後世では字訓によるあて字であるものが、まんにようがなの段階までさかのぼると、逆説になるが、当時はいまだ本来のかなが発生していないがゆえに、そのままかななのである。また、後世のあて字、たとえば「めでたい」を「目出たい」と書くような例はながい因襲の歴史をもち、そのかぎりでは社会的に固定した慣用であるが、まんにようがなの段階における訓借では臨機にいろいろな漢字を——まさにかなとして——えらぶ自由が後世のあて字のばあいとはちがって大はばにゆるされていたと解される。「なつかし」は「夏樫」と書いた例のほかにも万葉集中「夏借」と書いたりまた「夏香思」とか「夏可思」とか書いたりした例がたしかに見えている。このようなばあい、すなわちナツカシのかたちとしてはこの夏の字は、もちろん、ある程度まですでに当時として因襲化していたものにはちがいない。しかし、それは、模倣による表記の固定した技法とまではみとめても、後世のあて字にみるとおなじ意味でのまったく非個人的な慣用とはみとめたい。

訓借の世界において、ここに注目すべきひとつの慣用が音との対応においてみとめられる。それは、もしいいうべくば、訓借における清濁への自由である。たとえば形容詞の「めづらしき」というかたちに対して「目類敷」という字をあてているばあい、ここでは類をすなおにツラに對する訓借がなとして利用しているのではない。すなわち、「(め)づら(しき)」のこのツラに類をあてているわけである。もとより、これも訓借としては「なつかし(懐)」に「夏慳」のあて字をするのと根本においてちがいはないが、目と類とのあいだに連濁(連声濁)の介在している点でことなっている。まさにこのちがいが、すなわち、表現のレヴェルにおけるこのような連濁の介在こそは、訓借がなの使用に特異なその清濁への自由の実現にほかならない。

以上にみるように、訓借がなの使用について訓借における清濁への自由ということがここにいいうるとすれば、まんにようがなにおける清濁の書きわけは、すでに一つのいわばてごわいただしぎをとまなうことになる。そこで、訓借がなの本質として原理的にみとめられるところの、ここにいわゆる清濁への自由、それはもはやそれとして、その実現としての連濁の導入のしかたについて、これをいっそうひろい視野からながめて、その限界を、ひとつ、つぎにふちどってみたい。

略体がなでは区別のない清濁をまんにようがなでは書きわけているその例に、さきにわたくしは「布之(節)」と「布自(富士)」との対(ついで)をもつてした(四六ページ参照)。ただし、「節」をこのようにまんにようがなとしてかながきにした例は、じつは古事記や万葉集のたぐいにもとめたものではなかった。これらの文献からはおあつらえむきなかたちでは例をだしたがたかったので、もしここにあらためてその典拠をあきら

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

かにするならば、じつは新訳八十卷華嚴經音義私記のなかの和訓にわたくしはたすけをかりたのであった。しかし、万葉集には「手節」というかたちは見える。そしてまた、これについては、これに対応するやや手のこんだ音借の例、すなわち「答志」がある。厳密には、「手節」と「答志^{ウツシ}」とのその同定 (identification) には慎重を要する問題がなくてはならないが、結論としていえばとにかく「答志」を傍証として「手節」のタフシであろうことを考定できるものとすれば、すなわち、またここからして(もし説明の手かずとそのわずらわしさをいとわないかぎり、かならずしも華嚴經音義私記にうったえなくても)、フシ(節)の例をだすこともできはしたのであった。そして、さきのばあいのわたくしどもの関心は、フシ(節)のかたちのその確実な徴証をしめすことにひとえにかかっていた。そのためには「手節」のかたちがこれ全体としてタフシであるかタブシであるかは、じつはそのときの問題にはかわりをもたない、(じっさいには、「答志」を傍証とすることにあって、それはタブシであったとみとめられるが。)しかし、「手節」がかなのどのようなかたちへ還元されるかは、これまたこれとして、もとより一個の問題である。すなわち、字訓をもって書かれた「手節」の例だけでは、たとえばここから手↓タ、節↓フシという対応はとりだしえても、その全体をタブシとよむべきか、タブシとよむべきか、その決定はここでは保留するほかない。これを一般化していえば、じつは「目頬」も、目はメ、頬はツラであるにせよ、これだけでは、全体をメツラとよむべきか、メツラとよむべきか不定であり、かくてまた「夏檜」もこれだけではナツカシとよむべきか、ナツガシとよむべきか、おなじく不定であるといわなければならない。しかし、「夏檜」において、夏がナツにあてられているところの、あ

るいは樞がカジにあてられているところの、そのようなしがるべし、(蓋然性)は、まずないといっている。ゆるされるのは、連濁だけなのである、(連濁とは、夏樞を 実例として いえば、ナツという単位とカシという単位との接着剤である)。したがって「なつかしき」を「奈都炊」と書いた例がげんに万葉集にあるばあい、わたくしたちはむしろここから「かしぐ(炊)」の古形を、カシクと推定しうるのである。(もちろん、「かしぐ」のかたち そのものを語史のたちばからとりあげるばあいには、そういう間接のみちを一気にたどらなくともよい。室町時代まではいまだ「かしぐ」がカシクであったその手がかりを例によって手つとりばやく得ようとすれば、キリシタンの資料につけばいいのである。)そこで、以上の推定へうらがわからむかうならば、また、つぎのようにいうことも可能である。すなわち、もしかりに「かしぐ」の語が奈良時代から一貫してカシグであったとしたら、万葉集で「なつかしき」を「奈都炊」とあらわすことはなかったであらうと——。後世との対応からみると「いぶかし(不審)」を「言借」と書いた例のごとき、これだけを見ればイフ(言)をイブに借りたようであるけれども、(そして、後世の略体がなになれた目にとっては、かりにイブカシを「言借」と書かれていてもべつにこれに抵抗を感じなかったかもしれないけれども)、このばあいにも、奈良時代までさかのぼると、「いぶかし」がイフカシのかたちであったことは他に証拠をあげて容易にしめしうるところである。

以上はかりに訓借における清濁への自由とよんだところのこの原理を他面同時に支配するその規制について一瞥したのであった。念のために具体的にいうなら、イブに「言」をかりることはゆるされないの

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

がその原則であるときとめられる。そういうかたちで、ここでも清濁の書きわけは要請されていたのである。さればこそ、「(おもひしころいまだ)なぎぬる」という表現を文字化して「水葱少熱」と書かれるわけでもあった。すなわち、うえに「言借」のたぐいについていいえたことと表裏して、ここではナギ(和)に対してナキと訓ずべき漢字はえらびがたかったことがまたそれだけ表記の選択のその可能な範囲をここできゅうくつにしているといわなくてはならない。(ただし、このような制約と、「水葱少熱」というある意味ではなぞみだいな表記が文藝の表現における文字のスタイルとしてはなほだ技巧をこらしたものであることは、問題がべつである)。「水葱少熱」とおなじような例を一つくわえるならば、まくらことばの「ちはやふる」を「千葉破」「千盤破」とした例がある。「ちはやふる」はじつは古代ではチハヤブルであったのである。(「千盤破」の盤の字はもちろん訓借である、念のため)。

ただし、この訓借の方法については、ここにだまってすどおりしえない例外がある。すなわち、タマカギルに「玉限」「玉蜻」の字をあてるそのかぎりではこれは「水葱少熱」や「千葉破」のばあいとおなじであるが、このタマカギルに対してはべつにまた「玉垣入」と書いた例が見られるのである。これではたとえタマカギルではありえても、タマカギルの訓借としてはむりである。すなわち、もはやこれは清濁の書きわけにおける一般の方式を無視した破格と解すべきものであろう。ここにおもいあわされるのは、平安時代において清濁を無視したかけことばのもてあそばれていることである。一例をあげてみよう。(引用には濁点をほどきさない)。

あふことの なきさにしよる なみなれは うらみでのみそたちかへりける (古今集、卷十三)

もしこれが 万葉集のうたであつたなら、「あふことの」は たんなる まくらことばであり、そしてそれは「なき(落)」の「な」にのみかかるものであつたかもしれない。しかし、古今集の作品としてはそういううけと
りかたはあやまりである。それは「あふことの(なき)なきさ」という意味のその表現の技巧として「あふ
ことのなきさ」と凝縮をもてあそんでいるのである。ちなみに「なきさ(落)」は奈良時代へさかのほつても
ナギサであるから、清濁を書きわけない平安時代の「なきさ」も音韻論的にはナギサのかたちであつたにち
がいない。したがつて、「あふことのなきさ」が清濁のちがいを超越して「なき(無)」と「なきさ(落)」との
二つのかたちをかさねあわせた技巧であることはいまさらいうまでもないが、それではなぜこのような
技巧がもてあそばされたかというに、それはやはりかなに清濁を区別しないその意識(いわばこの直観的
な音韻論的解釈)からきていであらう。このようなライセンス (poetic licence) が奈良時代にさかのぼ
るとみとめがたいのは、おそらく偶然でないとおもう。いな、もし例があるとすれば、それは奈良時代にお
いてこそ真にライセンスである。たとえば源三位頼政の作としてよく知られる「のぼるべきたよりなき身は
木のもとにしひをひろひて世をわたるかな」を例にとるに、ここで「しひ(椎)」に「しる(四位)」をひびか
せているようなばあい、これはかなちがいとしてのライセンスであるが、清濁の無視はかなのレヴェルで
はもともと無視でもなんでもなかつたにちがいない。しかし、まんにょうがなの世界における「玉垣入」は、
後世のことばでいえば、まさに かなちがいにあたるべきものとして、上代でもこのような書きかたのげん

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかつたか

にえらばれているところに清濁の問題の解釈のそのむつかしさがあるのである。それについてはやがてあとでふれるであらう。

清濁の区別がふんみょうを欠くばあいの、語のレヴェルに属する、そのもつともいちじるしい例は助詞「ぞ」の表記である。村田春海がその著「琴後集」^{ことご}のなかで「古言清濁考」を非難したときも、この助詞の「ぞ」の実例をたてにとっている。すなわち、古事記においても、日本書記においても、万葉集においても、助詞の「ぞ」のばあい、ゾにあたるまんにようがなとゾにあたるまんにようがながあいならんでともにもちいられているのである。ひとはこの事実をもってゾにソのかなをもちいたものとかがえた。しかしながら、助詞「ぞ」がふるくにソであったとおぼしい例は、手ぢかなとところで「たそがれ(黄昏)」のなかにじっさいにひそんでいる。この語のふるい形は「タソカレドキ」であって、それは「誰そ彼時」の意であったのである。また、禁止の「な——そ」のこの「そ」も、文末終止の助詞「ぞ」ともとは一つのものであったとみとめられる。そこで、ついでに「ぞ」の語源をあらうなら、もともとこれは「それ」の「そ」と一つのものであったとみとめられる。「それ」の「そ」はふるくはこれだけで独立してもちいられた。すなわち、助詞「は」と直接にむすびついて「そは」。また、感動の終助詞「よ」がついて「そよ」など。(ちなみに「すわ!」は、「そは」からくずれてうまれたかたちである)。この自立的な「そ」が一定のシンタクスにおいて非自立的な単位へと転落して、そこに助詞のかたちが分出したのである。このことは奈良時代における助詞「ぞ」のその清濁をきめる直接の手がかりにはならないが、「ぞ」が清音のかたちへさかのぼるべきこと

だけはこの語源をもつてしてたしかである。それでは、助詞「ぞ」に対する用字がまんにようがなで清濁の双方にわたるのは、これをどう解釈すべきであるか。この点、竜麿はむしろ慎重に、たんに「決しがたし」というにとどめて、なまじこの特異な事例への解釈をのべることはひかえているが、しかしこれは表記のうえの通用や動揺ではなく、たとえば、こんにちの例でいえば、「それくらいのこと……」とも「それぐらいのことは……」ともいうようなばあいとおなじ、語形の変容の問題であるとおもわれる。ただし量的な見地にたつてながめてみるときは、記紀万葉を通じてソの方がはるかにゾの実例のかずをしのいでいる。このことは、まだ濁音形の勢力が十分には確立されていなかったことをしめすものであろう。

ただし、逆はかならずしも真ではない。「ぞ」の濁音形その形態としての勢力がいまだ十分に確立されていなかったということは後世の「ぞ」にあたる形態にまんにようがなでは清音による表記のおおいそのうらづけがそれでできるいいにはならない。つとに「てには」とか「てにをは」とかの名によって抽象されているように、助詞は自立的な要素に対して従属の位置にたちはしてもかなりはっきりした自己の統一（または形態論的な単位としての自己完結）をもっているから、従属の関係からこれをぬきだしてのいわば『連濁の捨象』とでもよぶべきかたちで清音表記のえらばれたばあいもかんがえらるべきである。「ど」とか「ば」とかの助詞もまた、ときあってかそういうとりあつかいをおなじくうけていると解されるからである。いいかえれば、助詞の「ど」および「ば」を清のかなであらわしているばあいも、これまたその実例かならずしもすくなしとしないのである。かくて、もしこの解釈のその適用が従属関係のシンタクスに対し

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

て一般にゆるされうるならば、ほんらい、清濁のかきわけのまもられているはずのまんじょうがなにおいてその区別にしたがっていないと見うる——そういういわばのんきな書きかたのとられている——それらの実例のかなりおおくのものもたんなる例外として排除されてはしまわずにすむこととなる。

連濁の機能がある一個の形態論的複合のこの単位の内部においてその複合的統一を緊密にする接着剤のやくを演ずるところにあることはさきに一言した。のちにくわしくとくように、こういう性質の音的要素はじつはさしてその文字化を要求されないものである。はたしてこのとばかりは音借のかなの使用の面へもまったくおよばずにいたであらうか。

くどくはあってもあらためてくりかえすなら、まんじょうがなの段階では日本語はその清濁を書きわけられていたのである。これをわたくしのことばをつかってさらにいいかえるならば、後世からまんじょうがなの使用をながめてみると、そこには略体がなには見られない、清濁かなづかいとよぶべき、上代に個有の清濁の書きわけが慣用としておこなわれていたといえるのである。そして、それはまんじょうかなとしてむしろ期待されるところである。なぜならばまんじょうがなは漢字である。漢字には字音がある。漢字を音借としてもちいるかぎり、そのばあいの漢字は字音だけを代表するにすぎないとして、この字音には清濁の区別がある。字音の知識をもってはじめて日本語に反省のくわえられたその瞬間に漢字が素朴に「音声学」的に利用されてもむしろふしぎではない。しかし、原理のレベルとそれ(原理)がどこまでつらぬかれているかの現実のレベルとではそこにちがいがあっても、これまたあやしむにたりない。すなわち、「うなばら(海原)」

に對する まんにょうがなのかたちはつねに「宇奈波良」である以上、これはウナハラであつてウナバラではあるまいから、このような例までうたがうつもりはない。しかし、たとえば「ちばな(橋)」にタチハナとよむべきかたちもタチバナとよむべきかたちもそれぞれに多数あらわれてくるばあいや、あるいは、実例の数はすくなくとも「こだち(木立)」にはっきりコダチとよむべきかたちもコダチとよむべきかたちもあらわれてくるようなばあい、むしろわたくしどもは一義的な判断をこれらの例に對して保留しておいた方が賢明かもしれないのである。これらタチハナやコダチは連濁を書きあらわさない例であつたかもしれない。

しかしまた、いま「ちばな」の例でいうに、「多知波奈」のばあいの「波」はハに對應し、「多知婆奈」の「婆」はバに對應し、一つの語に對し二つのいいかたのならびおこなわれたことを「多知波奈」と「多知婆奈」はものがたるものかもしれない。そして、この推定は、いわゆる必要な変更をくわえれば—*mutandis mutandis*——「こだち」をはじめこれと同類の例についてまったくおなじように成立しうる。

さて以上のかぎりでは「多知波奈」は連濁を書きあらわさない表記か、それともそのまま「タチハナ」に對應する表記かそのいずれかであるわけである。これはどこまでも「波」を清のかなとあらかじめ仮定したうえでのはなしであるが、しかしあきらかに原則としてこの仮定はただしい。おなじことは「婆」についてもいえる。すなわちこれは原則としてうたがいもなく濁のかなである。もはや既述のくりかえしになるけれども、あえてそれをいとわずにやはり念のために以上のまとめをすれば、すなわち、「多知波奈」と「多知婆奈」との二様のかきかたがみられるのは、I タチハナのこの連濁をとらない形とタチバナのこの連濁

をとる形とが奈良時代ならびにおこなわれていたからである。または II 連濁をかならずしも一貫して文字の面にあらわさなかったためである。

以上のことはある字としてそれ一個で清濁に両用のものがないことをもとより意味しはしない。一例をしめそうならば、たとえばたしかに賀の字はカとガとの両方に対応するかたちでもちいられている。もし具体的にいうと、日本書紀ではこの字の使用をさけている。それにはまたそれなりの理由がかんがえられる。賀は喉音の匣母の字で牙音には属さない。おそらくはその点から書紀ではこの字がさけられたものであろう。かくて、じっさいに問題となるのは古事記と万葉集とである。定石としてここに期待されるころはもとよりガのかなとしての使用であるが、じっさいにはしばしば清のかなを期待すべきところにもあらわれる。しかしこのような字があるからとて、それでカとガとのこの清濁そのものの区別が音韻として存在しなかったことにはなりえない。また、万葉集における賀の字のそのじっさいの分布をみるならば、清のかなとしてのばあいと濁のかなとしてのばあいとはそこにかたよがみられる。清のかなとしての賀のあらわれるのは、——いまは大づかみないいかたにとどめるが——、大略巻十五以後である。賀は——上述のごとく——匣母に属する字であるから、その原音にてらしてかんがえてガにもまたカにもちいられることはむしろ容易に想定されるけれども、呉音にもとづいてもちいるか、漢音にもとづいてもちいるかのかま、えだけはやはりあらかじめあったものとすべきであらう。

ただし、ある字が清のかなにも濁のかなにもじっさいにもちいられているからといって、それですべてを賀

の字のばあいとおなじく清濁両用とみなしその線をそれを処理しうるものとばかりはいえない。たしかに、あきらかにある音節ではその字そのものとしては清のかなとみとむべきものをその清音に対応する濁音にもまた流用しているという事実がある。そのいちじるしい例はボの音節である。もとよりこの音節をふくむとおもわれる語でかつはつきりとまんにようがなで書かれた例がいまじっさいにそれほどあたえられているわけではないから、たとえば「のぼる」がノホルとよみとくべきまんにようがなで おおくあらわれるばあい、このホのかなをすぐさまボの音に還元していいかどうかにはむしろかるがるしくはきめえないものがあるかもしれない。ただし、いま「のぼる」にのみかぎって、古事記では「能煩理(ノボリ)」とか「能煩礼婆(ノボレバ)」とか、もっぱら濁音がなの煩の字がつかわれているほか、日本書紀でも「廻煩例屢(ノボレル)」万葉集でも「能煩流」の例がないではないのであって、奈良時代にノボルのかたちの存在したことだけはあきらかである。したがって、問題がのこるとすれば、それは、ノホルとよみときうべきかたちについてである。ノボルのほかにボの音節をふくむものとして問題になるのは「オボホシ」「オヨボス」「ツボ(壺)」「ノボノ「地名」」にとどまるかとおもうが、いまひとつひとつをとりあげての考察ははぶき、「オボホシ」についてのみ一言しよう。「鬱悒」「不明」などの正訓の文字を万葉集の伝承では「オホホシ」のかなづけをもつて訓じてきているが、古語「おぼほし」の方の伝承は後代にあとを絶って、はたして万葉集の訓の「オホホシ」が語としてオボホシか、あるいははじつはオボボシなのか、その辺のところもいまはおぼつかなくなってしまうている。わたくしはオボボシのかたちをみとむべきではないかとおもっている。この語はもとオボとい

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

う 音象徴の形態の 反覆に 語尾の シを そえて できたものと 推定しうるからである。しかしながら、オボボシである と 積極的に いいうる かない 証拠はない。まんに ようがなでは ただ 一例 「於煩保之久」と 書いてあるだけで、ほかは みな 「於保保思久」とか 「意保保斯久」とかである。いな、さらに 「大欲寸」の 例も あって、この 例だと 欲の字は ボシにあてたものと 解しても さしつかえないが、それよりも まず 大を オボの 訓借と みなければ ならない。そうなると、これは、わたくしの かんがえとしては、さきに 論じた かの 『ライセンス』の 例に 属するものと する ほかはない。いな、この 語の ばあいには いろいろと 語形に 動揺が あって 「大欲寸」は オホホシキのかたちを この ように うつしだしたものと、そうみた方が あるいは いいかも しない。しかしそれは それとして、 徴証として 実例の ただ 一つなる よわみは どうにも しょうがないとしても 「於煩保之久」の 例をしりぞけることは、これは また できない。

もし 「於煩保之久」の 例をしりぞけることは できないとすれば、焦点を 第二音節に しばって、この ボである ことだけは やはり みるとめなければ ならない。いいかえれば、この ばあいの 煩の字は たまたま 忠実に 濁音の ボを まんに ようがなとして うつしだしている のである。しかし、オボボシの ばあいには そういう 『忠実な』 あらわしかたの方が 例外になるのである。そして、ノボルの ばあいにも 清の かなが この ボの 位置に すぐなからず もちいられている点では オボボシの ばあいとおなじである。かの 華嚴經音義私記はその 援引に さきだつてその 内部をその 全体について ほんとは まず 分析して おかなければ ならないけれども 便宜いまは ボの 音節にかぎって いうに、すくなくとも ホと ボとの 対立に 関する かぎり、まったく 書きわけを それは して いない。

すなわち、「およぼす」のボと、「のぼる」のボと、実例の数はまずしいにせよ、とにかくまんにようがなとしては清のかなの保の字でともにすませてある。しかし、これらの事實は、奈良時代の音韻組織においてホとボとの対立が存在したことそのことを否定するものではないさかもありえない。

ここでふたたび文字のレヴェルに属する清濁の問題を要約するならば、略体がなは音の清濁のちがいを別個独立の文字をもっては区別しない。これに反しまんにようがなではそれを区別している。しかし現実にはまんにようがなにおいてもどこまでその区別がつらぬかれているか、それはまた別問題である——。そのようにいえようかとおもう。しかしながら問題はそれだけにどどまらない。あからさまに清濁に無頓着なそういうかきかたのスタイルがまんにようがなの段階においてこれまたみいだされるのである。清濁の書きわけが現実においてどこまでつらぬかれているかなどと問うこと自体もはやここでは意味をもたない。こんにちさいわいにも正倉院に奈良時代現在の原物のままの、全文まんにようがなの文書が二通のこっている。もとよりこれだけではいまだ分量にとぼしいうらみはあるが、とにかくこの二通のなかにあらわれてくるかぎりの文字でいえば、そこにはまったく清濁の書きわけはみられない。清音のなを濁音に流用していることはいうまでもないが、音節によっては正格の用法としては濁音のなかであるべき字の方が清音に対してえらばれているのである。(ひらがなのばあい「た」は「太」から脱化している。まんにようがなでは「太」がダのかなであることはすでにのべたが、^{*}正倉院のまんにようがな文書ではタとダにとともにもっぱら太の字のみがつかわれている)。^{*}三〇ページ参照。

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

事実としての所与の現象に対してなぜそこに万葉集としてそういう例があらわれるかのそのしかるべき解釈はいまははぶくけれども、とにかく万葉集のなかにも一個も濁のかなをまじえないで書かれている例が現実においてはないではない。すなわち、かの防人歌のうちに――、

和呂多比波 多比等於米保等 已比爾志氏 古米知夜須良牟 和可美可奈思母 (四三四三番)

みぎにおいて「多比(二回)」は「たび(旅)」、「於米保等」は「おも(思)ほど」(おもへど)に対応する方言形)、「和可美」は「わがみ(妻)」である。つまりふつうだったら、それらはそれぞれ「多妣」「――臙」「和我――」などのかきかたの期待さるべきところである。なお、傾向としていえば、四三八四番から九四番までの十一首の一群は清濁の書きわけにほとんどかかずらわっていないすがたを呈する。

おおざっぱにいえば、平安時代以後の略体がなの体系はおそらくかの正倉院の文書にみるようなスタイルのながれからうまれでたものであろう。そうだとすれば、平安時代になって略体がなにおいて清濁の書きわけがはじめて廃されたということにはならない。まんしようがなと略体かなとのあいだには見かけほどにいちじるしい断絶があったわけではないのである。ただし、それだけにこのような歴史のながれをはなれて奈良時代だけに目をそそぐならば、むしろますます奈良時代において清濁の書きわけがまもられている事実はわたくしどもの興味をそそるものとなる。それはうたがいをさしはさむ余地なくはつきりと清濁を書きわけないスタイルがそこでは支配的であるからばかりではない。正倉院の文書の書きかたはかなの清濁を書きわけないというたてまえをつらぬいている点で明快なスタイルを顕示しているが、現実には清濁を書きわけるとい

をつらぬいている例とそれを書きわけないたてまえをつらぬいている例とはっきりと二分できるほどに明快ではないのである。たとえば、かの薬師寺の仏足跡のうたは原則として清濁の書きわけをしているが、なかにまがいもなき清濁の通用例がみうけられる。すなわち、カには可ないし加をもちい、ガには賀ないし我をもちいていることはいちじるしいけれども、「ひかり(光)」を「比加利」とも「比賀利」とも書いている。スには須、ズには受を原則とするが、「美須(見ず)」の例がまじる。タには多、ダには太を原則とするが、「佐岐多知(先き立ち)」の例がまじる。ハには波、バには婆を原則とするが、「麻婆利(廻り)」の例がまじる。へには閉ないし覇、べには倍を原則とするが、「閉志(べし)」「閉可良受(べからず)」の例がまじる。このような背景に「てらすときは、「(おほみあとみにくるひとのいにしかたちよのつみさへ)保呂歩止會伊布、乃會久止叙(ト^トカ^カ久)」の會と叙との文字のちがいにもはたしてそこに意味があるのかないのか一義的にはきめがたくさえなる。すなわち、叙の字を清音がなと見ることさえもここではかならずしも不可能ではない。

このように、まんによがなの使用に清濁の書きわけの動搖がみられるということは、音韻のレヴェルにおける清濁の対立が古代の日本人の意識にとってその識別にある、困難をまねいていたことの反映であるにちがいない。言語の正常な使用というものは、ただしさ(使用の)に気づかずにそれ(言語)をただしくつかっていることである。そして、かかる見地に立つならば、言語とは、もはやそういう使用のものにはほかならない。このことは、われわれ人間にとって母國語以外には生きたことばというものはないとということである。清濁を異国の文字(漢字)を借りてどう書きわけるか、いな、書きわけるか書けわけないかも(書きわけない

かなはなせ濁音専用の字体をもたなかったか

方が日本人の意識にとつてふさわしいものであるかぎり)、まったくそれは日本人の自由である。

古代の日本人が清濁の対立を音韻論的に反省しえていたことは、清濁を書きわけるのがまんにようなその格にかなった書きかたであったことからだけで、すでにあきらかである。そこで、じじつ清濁の対立を反省をもつて把握しえていたことをしめすために、ここにひとつべつの例をあげたい。日本書紀(卷三)に
つぎのような記事がみえる。それは、いまだ神武が即位しない以前の、あちこちと転戦していたところに属する地名伝説なのであるが、「草香ノ津」というところにおいて盾(たて)をたてて雄たけびをしたので「ヨツテ改メテソノ津ヲナツケテ盾津トイフ。イマ蓼津トイフハ訛レルナリ。」(至草香津、植盾而為雄詰焉。因改号其津曰盾津。今云蓼津訛。)と。なお、このはなしのすぐあと、さらに「オモノキ」というところをいまはなま^まつて「オボノキ」というむねの地名伝説がひとつづく(原文引用省略)。いまわれわれはこのような地名伝説の背景にかりに上代人の「言語学」をかんがえてみるならば、すなわちここでは音の変化が古代人なりに反省されてきているわけである。おなじ古代でも平安末以後の後世になると、こういう音の変化を素朴に歴史的なものとしてとらえるよりは、むしろ歴史の背後に現象を支配する原理を仮設し、たとえばオモノキとなるのはモとボとがたがいに交替可能な二つの音韻であるからだというふうにかんがえるようになる。そして、そういう交替を相通という術語をもってよぶ原理へと抽象し還元して説明する。平安時代にはすでに京都のこ^ことばが絶対的な優越をもつて君臨するから、方言にみとめられるその個有のなまりは、まさにたんになまりとしておとしめられて、「言語学」のその知的な関心からはもはやとりあげられない。これに反し、いまだ上

代人は、方言間の相対的なくいちがいを歴史的な変化の過程へと翻訳して、そしてこの過程をすなわち転訛としてとらえることができたものとおもわれる。(なお、これには、いまだ文字をもたぬ時代の、過去の記憶の口づたえによる伝承もすくなからず大きな役わりを演じているかとおもわれる。かかる社会では伝承によって保存された発音と現実とのあいだのくいちがいがあからさまに人の意識にのぼりうるからである。) いま、わたくしたちにとって、上代の地名伝説がじっさいには虚構であろうと、なんであろうと、かまわない。とにかくタデツ(蓼津)という地名は、上代人の説くその歴史^カとしてはタテツ(盾津)から転訛したものである。そして、上代人はおそらくかれらのあいだにおける現実の方言間のその音のくいちがいを手がかり——いな耳がかり——としてテとデとの音韻の対立を同一集團の言語の内部における体系的事実としても認識しえていたものであろう。かくて同一の土地の名まえのその音相に清濁の変転のあったことをかれらなりにその歴史の事実として想定してみることもまたできたものであろう。さて、あらためてさきの二つの地名伝説へふたたび目をそそぐならば、いまやここに一つの疑問が明白になる。すなわち、オモノキからオボノキへの変化として反省されているモとボとのちがいと、タテツからタデツへの変化として反省されているテとデとのちがいとが、その性質においてともにおなじとりあつかいをうけ、そこからそれぞれに説話のモチーフになっていることは、いまさらいうまでもないかもしれないが、しかしながら、それでは清濁の対立をたとえばモとボとのちがいとおなじように反省を通じてとらえていたのに、それを文字化するばあいにはかならずしもつねにその区別に固執することをしなかったのは、なぜなのであろうか。

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

いったい文字と音とのあいだの相互の対応にどのような不均整がみられるか、すこしくまなこを日本語のそとへうつしてみよう。いま手ぢかなところ 清濁の問題をかんがえるうえに 参考となるとおもわれるひとつの例として 好適な現象が英語にもとめうる。ここでは、一方 thin や thick の語頭の子音ないしは名詞の mouth のこの語尾の子音の [θ] の音、他方 this や that の語頭の子音ないしは動詞の mouth のこの語尾の子音の [ð] 音、この二つの音のその差違と対立が文字のうえにまったく反映してきていない。

ふつうには文字は音を不完全にしか代表しないというふうにいわれるが、しかし文字としてはあらゆる音韻論的対立を——いわば音の命ずるがままに唯々諾々と——視覚の世界へ転移するほど、それほど愚直に音に隷従はしない。いな、ある語のその文字化に最終の決定権をにぎるものはその語にやどる意味(または意味を決定する文脈)なのである。一定の言語社会におけるその言語の音の分類へひとの反省をみちびくものは意味の機能だとすれば、ある言語におけるそこでの音の差違がどのような度あいまで排他の対立として文字化されるかも、これまたあらかじめ意味のがわたのいわば相談ずくできめられているとみていいのではなからうか。意味の分化に積極的なやくわりを演じない音的差違が文字の レヴェルで 区別されないことは、これはいうまでもないが、問題は、音韻論的対立をかたちづくりはしても二次的にしか意味の分化に参与しない、そういう関係をどのように文字がとりあつかっているかである。

アクセントの対立を文字化しないのが一般のならないのは、非連続的な「切片(segment)」としての音項(フォネム)にそれが属さないからではない。ひとのアクセントに期待するその種類のやくわりが狭義

のフォネームのやくわりとはちがうからである。そのちがうやくわりを演ずるにおそらくアクセントがむいているのである。しかしフォネームもその機能の面においてこれをみれば、しばしばアクセント化——またはプロソデーム化——の現象を呈するし、ぎゃくにアクセントもまたいわばフォネーム化される。

名詞としての *advise* と動詞としての *advise* とのこの意味のちがいは [s]::[n] すなわち声の有無をその識別の手がかりにえらんでいる。それはみるがごとくに語のつづりのうえにあらわである。おなじようにして、名詞としての *accent* と動詞としての *accent* とのこの意味のちがいはこれをあらわにすべきいわばその最後の手だてをアクセントにもとめている。機能のわくにおいてとらえればおなじその性質が後者においてはまったく文字のうえに外顕化されていない。このばあい英語としてはその外顕化(文字化)の慣用がないからそれにしたがったままであるにはちがいないとしても、しかしつきつめてみればやはりこのことは意味の機能に対して英語でアクセントのひきうけているその負担がいぜんそこで二次的ではないということにほかならない。英語のアクセントはいわゆる「自由な」アクセントであるけれど、自由なアクセントとして意味分化の機能負担にあずかるそのあずかりかたといえどもしよせんそれはフォネームの「おちからぞえ」をするといったかたちにおいてでしかないのがアクセントなのである。言語の文字化は、聴覚にうったえる印象を視覚の印象に転移するところにその本質があるのではなく、音の連続を非連続の単位に還元する、この抽象のわざにその本質があるはずだから、アクセントが文字化されたいのは大いにその面から文字の問題そのものとしてかんがえてみなければならないことである。もとより、アクセントのその本領は言

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

語における フォネームの やくわりとは ちがったべつの やくわりを 演ずるところにある。そして 文字化は一般には アクセントにまでは およばない。フォネーム単位が フォネームとしての ちからとほしく、アクセントの機能を おびているばあい、それでは いったい これは その言語として どういうことになるか。

一般論として いえは 文字の 体系は けっして あらゆる 音韻論的対立を 視覚の 世界へ 転移する わけではないのが その 現実であるとして、しかし そういう 転移の 労の はぶかれて いる たぐいの ものには、また それだけの あつかいしか うけえない 原理的な 理由が とうぜん その 言語体系の 内部に やどっているはずである。そうとすれば 清濁の問題を とくべき 解釈も また この 視野から ころみらるべきであらう。英語でいう アクセントと 日本語で アクセントと よぶばあいの これとが 音声学的に まったく ことなる 性質のものであることは、ここには なにらの かかわりも もたない。日本語は ハシ(橋)と ハシ(箸)との 意味分化に この 二語の その 日本語の アクセントの 相違を ここに 示差的对立として 利用している その 点だけが いまは 問題に *relevant* なのである。(アクセントを 考慮に 入れるかぎり、この 二語は けっして 同音語ではない)。他方、ハシ(橋)と ハジ(恥)との この 二つのかたちは、清濁を 契機として べつのことばである。ところで、英語には うえに あげたように [æksent]: [æksɛnt] (または [ɪmpɔ:t]: [ɪmpɔ:t] の つとぎ) の つ(対)と [ədvaɪs]: [ədvaɪz] との ついとの、その いわば 中間に mouth: mouth ([maʊθ]: [maʊð]) がある。これは、一方 [ə] の音の 英語における 価値と、他方——かなの 体系は 清濁を かきわけないものとして、そのばあいの——濁音の 日本語における 価値とが そのまま たがいに ひとしいことを 意味しないが、しかし ある見方を とれば それらは また いずれも それ

それそれなりにかなりアクセントに似た性質をもっているものとみられる。すなわち、[θ]・[θ]の英語におけるやくわりがアクセントに似た性質をもっていることが、ちょうどアクセントそのものを文字化しないようにこれをも文字化しないですますことを英語にゆるしているものと、わたくしはかんがえる。アクセントは語のたましいであると——譬喩として——いいうるならば、英語におけるその[θ]の音はみずからを非物質化した特異な存在である。なぜこのようにかんがえうるかといえば、その根拠の一部はすでにうえにのべたところで、あきらかであるが、また、英語で語頭に[θ]の音をもつ語は一定のわくのなかにかざられていて、それはほとんどつきにあげるくらしいのものであろう。

thou, thy, thee, thine, they, their, them, the, this, that, these, those, there, then, than, thus, thence, though. これらはthankだのthoughtだのといったいわはぶつうのなかまから[θ]を語頭にもつことによつてみずからをきわだたせている。そしてそれらのどれひとつをとつてみても、[θ]の位置に[θ]と入れかわつてそれで英語として通用するような、そういうかたちは存在しない。たとえば[t]と[d]とのばあいにはdockに對してtuckとかtintに對してdintとかいくらもこのようないがあるが、[θ]についてはtheyに對して[θei]といふかたちの語もなければ、thisに對して[θis]といふかたちの語もない。このことが[θ]をふくむ語のそのすべてに通じていえるのである。これは語頭の位置において[θ]が[θ]に對しぎりぎり他に手のうちようのないせまられた情況における意味の分化の機能を買つてでていないことを意味する。[θ]はそれとはちがったやくわり、すなわち語形態の識別のやくわりをひきうけているのである。

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

また [θ] を語尾にもつものは with のほかに mouth とか bathe とか ありはしても、全体としての その数は まことに 知れたものである。ところで 動詞 mouth の この 語尾の [θ] は、ここでは、まさに 意味の 分化の その ぎりぎりの 目じるしである。そして、すでに ふれたごとく [maʊθ] に 対する [maʊd] の 分化と [æksənt] に 対する [æksənt] の 分化とは、その機能において あいひとしい。もちろん [maʊθ] : [maʊd] の 対立は、音の 実質 の 面から みれば advise : advise に みるような、無声と 有声との この 対立を 契機とする 分化 (たとえば、ほかに life : live や、なかんすく bath : bathe) の この ような バタンを モデルにして うまれたものである。ところで、英語には たとえば face の ように 名詞と 動詞との 分化を 外形の うえに しめさない 例が おおいのみならず、 いまでは bath も 動詞に つかわれ bathe も 名詞に つかわれると いった 状態である。それだけに mouth に おいてこれが 名詞か 動詞かの その 差を [θ] と [d] との 対立によって 外顕化しているのは 注目されるが、しかし その ような 外顕化は べつに 文字化に ただちにつながらは しない わけである。そして、くりかえし 強調するが、 [maʊθ] : [maʊd] の この 分化を 機能の わくぐみの なかに すえて ながめる かぎり、この 分化における [θ] と [d] との 対立は、語形態の 分化を アクセントに うったえたばあいの その アクセントの 型と 型との 対立と、たがいに ならざることとなる ところはないものと みるべきであるとおもう。そこで あらためて その 角度から みなおすならば、advise と advise との ばあいに 分化が つづりの うえに 反映して きているのは、もちろん それを 反映させる 手段が 伝統のうちにも とめうるから この ばあいには それにしたがった までである。文字化をするかしないかの その 限界線に あって、advise (n.) : advise (v.) の はあごと mouth (n.) : mouth (v.) の はあごと の あ

いだに不均衡がみられても、べつにこれはあやしむにたりない。音韻のレヴェルに還元してみれば、[0]と[θ]との別を英語が文字化していないのは、しなくてもまたよかったからであらう。いな、いささか逆説めいたいいかたをすれば、ローマ字の世界では一般に無声と有声との対立を文字化するのがそのたてまえであるのに、[θ]と[0]との対立についてはこのちがいを文字化していないとすれば、それは、このばあい、しない方がよかったからだということにさえなりうるのではなからうか。(θ)を θ で書こうという提唱はこんにちまでのところなら社会をうごかすにいたっていないが、それはとうぜんであらう。一見なるほど the を θ に変更するならば、それは合理的といえるかもしれない。しかしこれは皮相な合理主義のその主張とはつねにこんなものであるというそのひとつのみほんとしてうけとっておいた方がいい。英国のつづり字改良のこの問題全体から故意に [θ] の表記のことだけをきりはなして批判をするつもりではないけれども。

それならば、日本語のばあいかなが清濁の対立を文字化しないそういうしくみをとったのは日本語としてその方がよかったからだ——、そうみる線で解釈をすることがここにゆるされうるかどうか。これは、けっきょくのところ、どこまで濁が清に対してたんに二次的なものとしかみなされえない存在であったかにかかっている。なかんずく古代日本語におけるその清濁の分化はアクセントの『二次性』に似たかたちで、その意味で、二次的なものだったのではなからうか。

まず、あからさまにその点をみとめうるのはいわゆる連濁のばあいについてである。連濁がどのような条件でおこり、どのような条件ではおこらないかは、いまだつまびらかでない。わかっていることとしては、カ

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

ぜのように その かたち自体 すでに第二音節に濁音をもつものにあつては、ハルカゼ、アキカゼのように連濁をおこさないで、すなわち ハルガゼとかアキガゼとはならないで、語の複合がおこなわれるという、このことがひとつ。もひとつは意味とかかわりあう制約で、二つの語がむすびあわされるとき、先行の部分と後続の部分とのあいだの その関係が 対等である ばあい、いいかえれば、二つの 概念が 対立の 関係に たつばあいの 連語においては 連濁はおこらない。たとえば、「あめつち」「めはな(目鼻)」「くさき(草木)」「つきひ(月日)」「よるひる(夜昼)」「べにかね(紅漿)」などの ように。要するに、ポジチヴなことは 共時論的に なにもいえない。通時論的な その背景は まして つきとめがたい。

しかし、東京じゅうのはし(橋)という はしはばしである という 冗談は 連濁のはたらきを ふまえたものとして、この事実 そのものは うごかしがたい 慣用の 逆説である。この逆説が ひとの わらいを さそいうるのは、ひとが バシは バシでも それは はしだとおもい、それに あやまりはないから、それは ひごろは つきりと ハシとはちがった かたちである という意味で バシと 意識されてはいない ところにある。そこで いささか 中世スコラの 詭弁に まなぶなら「ボクノウチは ボクノウチではない」ということも ここになりたつはずである。いま、かりに「火がでた」をヘヒ／ガ・デ／タ、「日がでた」をヘヒ／ガ・デ／タというふう に これらの アクセントのはこびをしめすことと 約束して、うえの ふたつの「ぼくのうち」の ちがいを かきあらわすならば、ひとつは「ヘボークーノウーチ」、もひとつは「ポ／クーノ・ウーチ」というかたちをとる ことになりうる。いいかえれば、前者のかたちにおいては「○／○—○—○—○」の 型のかたちが 二つの 部分を こえた 統一として

へー○○○○の型へまとめあげられているわけである。この「まとめあげ」をかりに「同化」とよばう。「火がでた」のばあいにも、へヒ／ガとへデ／タとの結合にこのような同化がおこって二つの部分が統一されれば、その結果はここではへ○／○・○／○からへ○／○ー○ー○となる。「あざぶいちのはし」や「せんじゅおおはし」などのいくつかをのぞくと、東京の「――はし」はもうみんなへ――バシのかたちである。同化といってもそこにまた種種その度あいのちがいをみとめる必要はもとよりあるけれども、ここにすくなくともひとつたしかにいうることは、へカナスギバシへスキヤバシといったかたちの、いな、ハネ＋フトン→ハネプトン、ワラ＋フトン→ワラプトンといった、かぎりなくあげうるこのようなかたちのその統一は、連濁による同化をちからとしてなしとげられているということである。そして、このことは、濁音がそこでアクセントのような機能をもっているとともに、そのような機能しかもっていない点でまさにアクセントが音韻論においてしめるとおなじ位置にあることを意味する。ここに「連濁からの自由」が文字にとつてゆるされるその根拠がまさにひそんでいると解せられる。

いったい、連濁とは連音現象である。ことばとしては、ふるくからの用語「連声濁」のそのまんなかのところをはしよっていつかだれかのつくりだした Jargon である。ただ連濁の現象からはすでにのべたようにそこを支配するその法則がぬきだせない。これに対してレンジョー（連声）とよばれる変容（顔淵をガンネン、密雲をミツツンなど）の方は法則的である。このれんじょうの法則は江戸のはじめにもなおいささは命脈をたもっていたかとおもわれるが、室町のすえにはいまだたしかに生きていた。当時の文献において文字

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

(かな)のうえにそれが反映してこないのもまさにそのため、つまりそれが生きていたがゆえと解せられる。(かな)のうえにそれが反映してこないのもまさにそのため、つまりそれが生きていたがゆえと解せられる。ヤソ会版のローマ字文献にれんじょうを表記しないには、いくつかの理由があったとおもう。その理由のなかにおいて案外にかなへの顧慮は大きい比重を占めているかもしれない。しかし、れんじょうがもし法則にしたがわないかたちをとっていたら、かながどうであろうとも、それを書かないですますことはしなかったであろう。ローマ字として、ふつうの連濁が忠実にうつしだされていることはいうまでもない。そしてこの方針は落葉集にもおよぼされ、ここではかなの清濁の区別が当時のものとしてはたぐいまれなかたちで完全にまもりぬかれている。それなのに、他方でヤソ会のローマ字がれんじょうについてはその文字化を無視しているのは、理由を追求するまでもなく、動機はやはり意図的であったと解せられる。れんじょうの支配が法則的であるからこの現象をローマ字のうえに投影せしめようとはあえてしなかつたのである。どこでれんじょうがおこるかは書かなくても automatically にわかるからである。

これに反し、かながぎの伝統ではむしろそれを文字のうえに投影せしめなかつたものと解せられる。どこがれんじょうするかは自動的であるかぎり、それは母国語の生活において意識をのがれがち。いいかえれば、反省を媒介とした意識にそれはのぼりがたい。しかしまた、れんじょうの発音が自動的に決定されてしまうということとは、それが phonemic でないということである。しかし、このばあいそれはその反面その *prosodic* な性質——つまり、アクセントの性質をおびる。そこでいまもしここにこのようなれんじょうに連濁を対比せしめてその視野でこれ(連濁)をとらえてみるならば、連濁の現象はれんじょうとちがって sporadic なす

がたを呈するものとすべきであるかもしれぬ。しかしそういう制約はあっても他面ひとつびとつの場合についてそれが連濁をおこしているばあいに属するかいなかは、(すなわち、たとえば「あおだけ(青竹)」がアオタケでなく、「まつたけ(松茸)」がマツダケでないことは)、フネ(舟)とカネ(金・鐘)とがおなじアクセントの型に属するかいなか(すなわち、フネが○/○であり、カネが○—○であること)それが語の意味の識別機能にここでなにらのかわりをもたぬそれとおなじいでにこれまた *irrelevant* である。

ただし誤解があつてはならないから、ひとこといいそえるならば、アクセントの方は語の意味の識別機能にかかわらぬのがそのほんらいのありかたであると解せられる。三音節語にしてアクセントの型が意味の区別のぎりぎりのやくめをひきうけているというばあいはおそらく存在しないとすれば、それはそのためである。この点、三音節語にして清濁の対立が意味の区別のそのぎりぎりのめじるしとなっている。これもこれまたそのかすにおいてはすでにかなりとぼしいとして、このことはそもそも清濁の対立が *phonemic* なものではないということの意味はしない。かなの体系とのかかわりにおいて問題となりうるところは、古代日本語における清濁の対立はこれを文字化しなくともいいほどにまでその音韻論的な性質が *prosodic* と解釈されうるものだったのでないかという相対的な問題である。清濁の対立を形成するふたつの項それぞれがその音声学的な実質においてどのような性質のものであったかは、これはまたべつの問題である。こんにち俗語でボクノウチをボクンチというばあい、ウチは全体のかたちのなかへ埋没してその独立性をくらましている。このような例は古代にもあった。すなわち、ワガイへ(我が家)が音の縮約によってワギ

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

へとなるようなばあいである。これにくらべるならば複合のしかたはその原理をことにするけれども、フナウタ（舟歌）のようなばあいにもウタがフナというそれ自体では独立しないかたちをしいこんでそれで全体ひとつとしてのわかちがたいまとまりを呈している。そういう点でサカダル（酒樽）のばあいには、この全体のまとまりは、ワギへほどにはかたくないが、フナウタよりもかたいといえよう。サカもダルもそれだけではもはや独立をたまたぬ単位である。このように部分と部分とをそれをこえた全体へ integrate せしめるその手順のうち、日本語においていちばんにありふれたのが連濁である。

つまり連濁の機能は語の複合をそのままではもはやもとの要素へ還元しえないかたちでまとめるところにある。このような機能をもっともてびろく一手にひきうけるものは、^{つよ}さのアクセントである。すなわち、英語でいえば *blackbird* はもはや *black bird* ではなく、*black* はもはや *blue bell* ではない。ここでそれぞれの *specific* な音声学的性質を考慮のそとへはずしていうならば、連濁もしょせんはアクセントとおなじ役を演ずるもの、その意味ではそれは「アクセント」に属するものともいいうる。もしここに文字化における「連濁からの自由」がまんにようがなをも支配するばあいのあったことを仮定し、さきにあげた「多知波奈（橋）」のたぐいはそのじっさいの例であるとしうるならば、これと後世のかながきとのあいだにはすくなくともそのかぎりにおいてはもはやなにもならえらぶところのものはない。

もとより清濁を書きわけることがまんにようがなにおいてはそのたてまえとなつてはいるけれども、かならずしもこれを要求しない面を日本語はそのうちにやどしているのである。さればこそこの性質を逆に

利用して連濁にうったえて濁音をしめしあらわす。そういう訓借の応用もゆるされるのである。念のためにすこしく実例を書きだすならば、すでに挙げた「目類敷(メヅラシキ)」をはじめ「しかすがに」を「然為蟹」。「しなざがる」を「科坂在」。「いはがね(石根)」を「石金」。「ちはやぶる」を「千早振」。「血速旧」など、かならずしもその例示にことかかない。つまり、連濁にうったえることよって濁音をかきあらわさないのである。

しかし、わたくしどもはもっと平俗な一字一音の訓借がなに目をむけるべきである。ここでは、へ文字化における「連濁からの自由」は、もはやこのこと自体、まんによがなのその原理となっている。「たび(旅)」を「多日」と書き、「たづ(鶴)」を「多津」と書き、「けだしく」を「気田敷」と書くたぐいなら、もはやこれらはすこしもめずらしくないのである。文脈まかせの暗黙の濁音標示、これこそ、かなのいのちである。

訓借がなの伝統は略体がなのなかへながれこんでいる。すなわち、ひらがなのめは女の字からくずれたものであり、かたかなのメもまたおなじである。かたかなのなかには訓借起源のものがなおいくつもある。たとえば、チ(千から)、ミ(三から)、エ(江から)など。なお、明治の小学校教育を通じて従来つかっていなかったネの字体のあらたに確立されたのは国語政策のちからによるもので、それまでは「子の子の子子子」(「ねこの子のこねこ、ししの子のこじし」)がまだ童幼のなぞだてとしてくちずされた時代に属する。また、ワも漢字の輪を筆写の便宜からまるを書いたこのかたち、その起源があるとすれば、これもまた訓借がなの系統をひくものとみられる。そこで、略体がなの系譜がかように訓借がなとげんにむすびつくということ、をいまでも原理的にその可能性の地盤にたつて、かんがえれば、それはかなが濁音専用の字体に無関心で

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

あったればこそおこりうるはずなのである。いな、じっさいチのかなの存在はこの無関心を現実にうらづけ
ているものといいうる。くりかえしいう、文脈まかせの濁音標示のこの方便のかなへの連続。

もつともここである表音が訓借にもとづくか音借にもとづくかは、いまわたくしどもの問うところであって、
これは、チが訓借タが音借(多からの)あるいは(波)は音借(者)は訓借などという意識を古代人がいだ
いていたかどうかとは無関係である。しかし、まんにょうがなの段階にいたると、ここでは音借がな「多」から
訓借がな「田」はちがっている。清濁の区別に中立なのが訓借がなの特徴となる。

おなじ訓借ではあっても、タとダとのそのいずれにも田をもちい、ツとヅとのそのいずれにも津をもちい
るたぐいのこれら一字一音の用字は、一字をもってこれに多音を代表せしめるそのたぐいの訓借とそのあ
らわれるコンテクトにちがいがみられる。すなわち、「千早振」「血速旧」をはじめ「目頬敷」にせよ「科坂在」
にせよこれらにおいてはこれら一定の単位全体がかかる単位としてすべて訓借で統一されている。この特徴
はまさにこれらの例に通ずるその特徴として偶然のものではないとおもわれる。「科(シナ)」と「坂(サカ)」
とのこの二つの字訓の結合であってこそ、あるいは「目(メ)」と「頬(ツラ)」とのこの二つの字訓の結合で
あってこそ、ここへ連濁をもちこむことも不自然でないからである。「石金」のはあいになると、上字の石は訓
借ではなく、いわゆる正訓であって、訓借なのは下字の金だけであるが、用字者自身は「石金」と「科坂(在)」
とのあいだにはたしてどれほどのちがいを意識したであろうか。いな、「つまどひ」を「妻問(または「嬌問」)
と書くのが日本語としては自然なほどに「科坂」や「目頬」もおなじく自然だったにちがいない。そして、念

のためにいいそえておくならば「奈都炊」のばあいには一字多音の訓借がな(炊)が(奈)や(都)の音借がなと、族外結婚（族外結婚）をしているが、このばあい族外結婚はこれまたなにら異とするにたりない。連濁をなこうどとする同族の結合をここでは必要としないからである。(仮定ではなしをすることには意味はとぼしいけれども、要するにたとえば「すがすがしく」を「菅酢炊」などとは書いたであろうにしても、「須賀須炊」などの書きかたはいとわれたであろうとかんがえるわけである)。

しかし一音節の訓借がなでは、以上の事情がちがってくる。すでに実例として引いたそのおなじ例をここにもいちど書きだすならば、たとえば旅を「多日」とし鶴を「多津」とするばあい、(多)は音借、(日)と(津)とはそれぞれに訓借である。これらは、さきの「科坂(在)」や「目頬(敷)」の例に対してほどこされた解釈にむじやんするものとなるのではなからうか。

結論の方からさきにのべてしまっておこう。「多日」のこの文字の文脈において(日)が濁音を代表してゐるのは、また「多津」のこの文字の文脈において(津)が濁音を代表してゐるのは、これはいわば文字の結合のまにまになのである。旅のその意味が「多日」のこの結合における(日)の字のここでは濁音であるべきことを要求するのである。(日)の字が濁音をも代表しうるそういう用法の成立のその背景には連濁の現実があるにはちがいないにもせよ、旅を多日と書くこと自体、すでに日の字が(清濁不定のかな)として機能していたことの証拠である。もはや旅を多日と書いたばあいのこの日は連濁とは関係のない一個のかな、いいうべくくんば、必要あらは濁点をほどこすべきであるがべつにあえてそれをしないそのような書きかたなので

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

ある。つまり日本語の文字としてのかなは、こういう性質のものであり、こういう性質はまんじょうがなにまでしかのぼりうるのである。いまやしかし問題は体系としてのかなにかかわる。なぜ日本語はおのれを書きあらわす文字として濁音専用の図がらをもたない体系をみずからに対してえらんだのか、清濁不定の字をもつのは略体がなただけではなかったのであるけれども。

最後の問題をとりあげるそのまえに、清濁をかきわけることをしてしない方式において略体がたとえてえらぶところのない、そういうまんじょうがなの使用がすでに奈良時代におこなわれていた点につき、すこしくことばをかえて所説のくりかえしをあえてしておきたい。よこもじからの翻訳のいいまわしにならうていえば、いくら強調しても強調しすぎることはない、そのようにわたくしにはおもわれるからである。すでにのべたところからもはやあきらかなように、たとえば、どんぼの古語「アキツ」を「秋津」と書いたばあい、「秋津」をかように「アキツ」にあてうるのは、「アキ(秋)十ツ(津)」というこの結合が「アキツ」と熟しうるからだとすれば、ここではかならずしも津がツのかなであるわけではない。たしかにこの点においては、つるの古語「タツ」を「多津」と書いたばあいにも、津の字そのものはおなじくツのかなではなく、文脈が「津」の清濁を決定するそのかぎりにおいて、それはやはり文脈のまにまに、ツをあらわすにとどまるものといふべきである。しかし「多津」のばあいには、もはやその背後に連濁のささえは存在してはいない。このばあいには、すでにまんじょうがな「多津」は、ひらがなの「たつ」(または、「あつ」)ないしかたかなの「タツ」とその価値においてはひとしいのである。訓借がなが清濁不定のかなとして古代人にもちいられるにいたったその経緯はどうであれ、げんに

「多津」のようなかきかたのなされうるのは、清濁不定のかなが、それとして、確立されてのちのことであるべきである。これをうらかえしていえば、ここ(「多津」)で津がヅをあらわしうるために、それはもはや連濁のちからを利用したりはしていかないというべきである。したがって、すくなくとも部分的にはここへひらがなとかたかなとが——まさにかなとして——清濁を区別しないその系譜はたどられるであらう。と同時に、津はそれ自体ツおよびヅのいずれの単位にも対応しうるかなとしてある時期までにはすでに確立されていたかぎり、たとえば「秋津」の例にしてからが、この津をヅとよみうるその背景に連濁をすえてかんがえることはただししいとして、それはアキヅに秋津というこの用字をえらんだひとが具体的にその選択の瞬間に連濁を意識してここにその原理を利用したことを意味しない。(「津」はすでに清濁両用のつ、の字であったとして、さしつかえないわけである、表現のレヴェルをはなれてそれ自体一個のまんじょうがなとして確立されたものとしてこれをみて。

略体がなが清濁を区別しないその淵源については、それをめぐって追求すべきことがらがなおすくなくないかもしれない。連濁のタームズをはなれ、かのへあめつちのことばのような音節表への古代人たちの反省をここにまず仮定して、頭音法則のタームズからかなの問題を解釈する線もありうべきではある。あめつちの成立には日本語の「音節(mora)」がまずもれなくかぞえあげられていなければならない。へいろはうたにさきだつこの素朴な音節表は「あめ、つち、ほし、そら……」と二音節を単位とする「つらね」となっているわけだが、そこに「かぜ」だの「かど」だのといったかたちのまぎれていないことをわたくしは偶然でない

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

みている。しかしここで濁音をふくむ語がとりのけられているのは、かなにおいて清濁の区別がすでになかったからだとすれば、古代日本語における連音法則のひとつとして語頭で清濁の機能停止(いわゆる中和)があったというこのことは、かなの清濁の問題にそれがかわりをもつところありとしても、ただ間接にかわりをもつにすぎないものとすべきである。わたくしどもにとっては、むしろ、さきあげた正倉院文書にみるように、訓借のかなでなくて音借のかなを清濁の区別なしにもちいているこの習慣がそもそもいかにして成立したか、つまりはしえたか、それが問題である。

なぜかなは濁音専用の字をもたなかったかというこの問いの含意はいろいろでありうるが、たんにこの問いへのこたえを略体がなの系譜は清濁をかきわけない、そういうまんにょうがなの様式(スタイル)へさかほるゆえだとするにとどめないで、問いそのものを書きかえてなぜ日本語は濁音を代表する独自の図がらをもたない、そういう体系をかなとして、えらんだかとするならば、問題はもはやどうしても古代日本語の濁音のその正体にかかわってくる。わたくしはここで清濁の音価推定にはふかいらすることをさけたいが、ただ、ここに問題へのひとつのちかづきかたとして、清濁のかきわけをしないと、このかなの本質的な特徴の方から清濁の音価推定へのみちがかんがえうることをのべておきたい。いま、一個の音節を慣用にしたがってCVとあらわすこととする。濁音は語頭にはたたないのであるから、濁音のことはじめて問題になりうるのは(CV)＋CVのこの形式においてである。そこでまったく形式的にのみかんがえるかぎり、うえの形式に対してつぎに挙示するようなばあいをここに想定してもその可能性において論理のうえになら

むじゅんはない。すなわち、第二音節の子音（すなわち、十記号のあとにつづくC）の清濁がつきによがきをもつて例示するようなすがたを呈するとすれば、問題はむしろC<+C>のこの「プラスの型がじっさいにどのような分化の相をしめすかにかかわるとみることが出来る。ハタ（旗）とハダ（膚）との対立に例をかりてこれをローマ字に転写するならば、「関係としてのプラス」はローマ字では文字のうえに反映してくる。

ハタ patta ハダ pata

音節文字（モーラ文字）の原理にたつてこの音声的な対立をとらえるとすれば、まずハタもハダもともにM<+M>のかたちであらわしうるかぎりにおいて二つの形態の構成はおなじである。（Mはモーラを代表する記号として、いまかりにもちいる）。第二番目の音節そのものはいずれにおいてもM<+M>とあらわすことができる。ハタとハダとの示差的な対立は（Pa）+（E）のこの「プラス関係」に還元される。問題はもはやフォネムの領域には属さず、アクセント（プロソディ）の領域へゆだねられる。およそことにのぞんで、いちばんいい処理はただひとつしかありえないことは、これは理のとうぜんとして、人間の歴史のいとなみはみなそれなりにひとつの実験である。いささかヘーゲル流のことばにあやかっつていえば、道理の実現はひとつがみずからにその克服をせまる無理をなかだちする。ここに歴史の躍動がある。しかし現実の世界はまたどこまでもついに相対の世界である。清濁の対立がみぎのようなかたちでとらえられることによってそれがかな化されていないならば、それもこれまたひとつの文字の文化のそのありかたである。

もちろん、日本語なる一つの所与についてのあることがらそのものとしての事実（清濁の音声学的な対立

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

のそのじつさい)にかんじていえば、以上はまことにばかばかしいことを仮定したものである、濁音節ダが音声(學)的にさだまったということは、古代日本語についてまったくかんがえがたい以上。しかし、必要な変更をくわえれば、それは古代日本語の解釈に方法論上の有効性をうしなわない。すなわち、古代日本語の濁音節を音声(學)的に決定するものは、先行の音節からこれへ移行するにあたって両者の「あいだ」をいわばぼかし、くもらし、に^レごらせ^レる——つまり、このようなメタファ(隱喩)でこれをとらえうる——そういう「わたり」であったと推定せられる。(ちなみに、形式としての「あいだ」のその内実の本質が「わたり」。

アンデルセンのメールヘンの主人公のように魔法のくつをはいて千年むかしの世界へじかにわけいることが現実には不可能なわざである以上、過去の言語においておこなわれたその言語音そのものの再構(い^レわゆる音価推定)はしよせん文献の操作によってまことしやかにこれをたくみいだすほかないけれども、十六世紀ごろの日本語においてはすくなくともガ行音とダ行音とに先行する母音は鼻音化された、この事実をわれわれはうたがうことはできない。しかしながらまた、かりに十六世紀の日本語のことはある程度これを知りうるものとしても、ここからただちに八世紀や十世紀のその日本語のことへさかのぼることはもとよりできない。もはやわれわれはそれについてひどく推定の手がかりにめぐまれないのである。もし姓氏のヤギを「陽疑」とのみでなく「楊貴」と書くような例がひろくもとめうるならば——つまりバ・ダ・ガの三行の音をそれぞれ唇内・舌内・喉内の有韻尾の字プラス清音字であらわす慣用のあった証拠がえられるならば——景観はだいぶちがってきうるのであるが、どうもとんやがどっこいおろしてくれないのである。

しかしながら仮説を仮説として提示することはゆるされるであろう。いま *n* を日本語個有の *n* のその代表としてではなく、鼻音(*nasa*)に言及する符号としてもちいることとして、さて古代日本語における CV と CV' とのそのつなぎに鼻音が「わたり」のやくを演じたであろうことをつぎのように図示することとする。

$$CV^n CV = M^n M = (MM)$$

この「わたり」は先行の V にすくなくとも軽微な鼻音のくもりをくわえ、いわば V そのものとしてのその清澄さをに^ごしたであろう。と同時にこの「わたり音」は V に後続するその C の方向へまさに「わたり」としてわたってゆく。そしてこの「わたり」ここでは二個の M を一個の全体へ統合する「アクセント」の役をひきうけるもの^だである。しかしこの「わたり」によって後続の C は無声子音ではありえない、すなわち自動的に有声化するとしたら、古代日本語のハダのダの [d] はフォネムとしては /t/ として抽象される方が自然である。そしてこの抽象は音韻論のたちばにもまたかなっている^かとみなしうる。単一のかたちとしては *t* であるものが、わたりの *n* のひびきによってに^ごつて、ために音声として *d* と実現されるのである。そこでかなとしては、もし *n* をかなのなかへ符号としてみちびきいれて濁音をあらわすとすれば、

ハⁿタ

とでもしてこれをしめせば、それでいい。要はそれが補助の符号にとどまるべきであるということである。そのかぎりでは、つまりそのような——アクセントに準ずる——符号であるかぎり、それが便宜どのようなかたちでしめされようとも、それはひとつの視覚化のたくみにすぎない。こういう補助の符号はこれを本来はぶ

かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか

いて書かぬのをかなの体系がその原則としたことは、もとよりたんなる単純化、簡易化のゆえからではない。かりにそういう簡易化は実用の便をめぐしてとげられたものとしても、そういう簡易化に対応する根拠そのものはまたべつにあったものとすべきである。そういう根拠への古代人のその直観こそ『清濁』についてかなにその特異な性格をあたえたのである。もとより、わたくしのころみは、この直観に解釈をほどこしてみるにあって、その直観そのものを解釈のためのいわば *deus ex machina* ににわかにならぬことまでつりあげるつもりはない。

さて以上いろいろのことをのべきたったが、要するに、その文化がある段階にまで達した古代日本がこれらの言語を視覚の世界へ定着する欲求にかられ、その線上ついにかなという独自の文字体系をうみだすにいたったことは、このこと自体おおきな文化史の事件であつたわけ。このことに対しわたくしは標題のごとき過去形の問いをみずからに課した。もとより、ある一個の文字体系としてのかなのその特異な個性を文字なるもののその機能の背景に、てらしてえがきだすみちをも考慮にいれていないわけではない。しかし、その線をさらにすすめるためにはもはやどうしても濁音の正体、つまり音価のことがもっとわかつてこなければならぬ。わたくしはおそれたのである、はなしにつじつまをあわせこの内容にむじゅんをきたすまいとしてのさげがたき *circulus vitiosus* をまことしやかなことばのあげつらいとしてさらにひろげることとなってしまうことを。つたなき一篇のそのあれこれのべきたつたところによってわたくしがなにかを解決しえたかのごとくにうけとられるならば、それはわたくしのほいではない。